

上越市子ども・子育て支援総合計画

事業進捗管理表

(令和6年度事業計画)

上越市こども・子育て部 こども家庭センター

1 事業進捗管理表について

当市では、令和2年度を計画始期とした「上越市子ども・子育て支援総合計画（以下「計画」）という。」を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進しています。

子ども・子育て支援施策を着実に推進するため、計画に搭載した各種取組の進捗状況を把握し、年度毎の実施状況及び成果を検証していく必要があります。

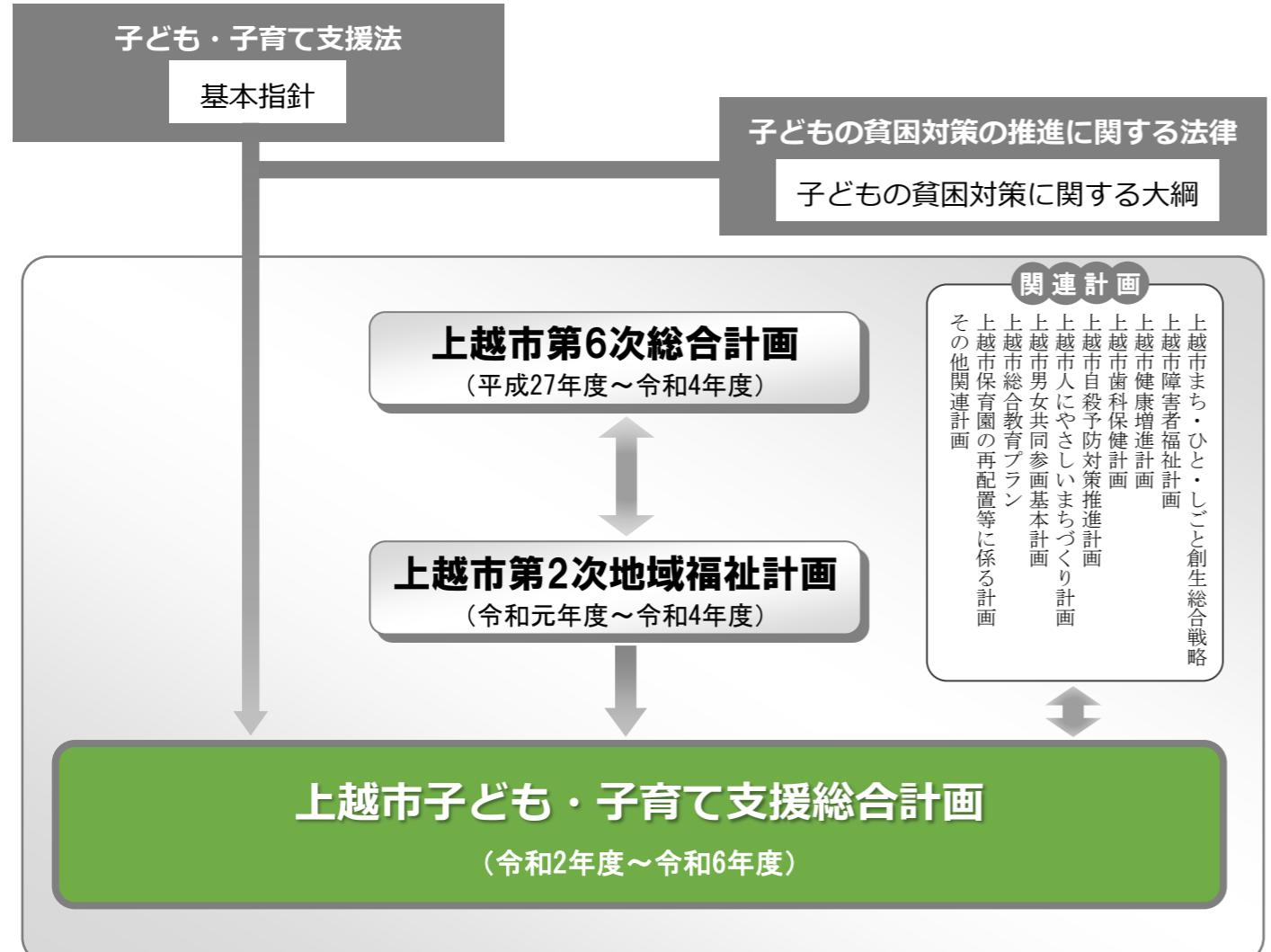
本資料は、計画に基づく子ども・子育て支援に関する様々な取組について、その進捗状況を「上越市子ども・子育て会議」において点検し、結果を公表するために作成するものです。

計画で定める基本理念「みんなで育む子どもの笑顔・輝く未来」の実現に向け、よりよい子ども・子育て支援施策が展開できるよう各種取組を着実に実施していきます。

2 計画の法的根拠と位置付け

計画は、当市における子ども・子育て支援に係る総合的な計画として策定するものであり、「子ども・子育て支援法」第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」並びに「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に基づく「市町村計画」を包含するとともに、当市の最上位計画である「上越市第6次総合計画」と福祉分野の上位計画である「第2次地域福祉計画」並びに関連計画と整合を図った計画です。

※令和5年度に「上越市第7次総合計画」と「上越市第3次地域福祉計画」が策定されました。本計画との基本的な方向性は整合が取れていることから、基本目標等については現時点では変更せずに令和7年度から令和11年度を期間とする次期計画の策定の際に見直しを行います。



3 計画の基本的な考え方

□ 計画の基本理念

みんなで育む子どもの笑顔・輝く未来

みんなで育む

全ての子どもの安全・安心を守り、子どもが自分らしく成長していくためには、子育て家庭だけではなく、町内会、学校、企業、行政等が各々の役割を果たすとともに、相互に協力し、身近な地域の中で周囲の人たちが、子どもを優しくあたたかく見守り、子どもの声を聴き、支えていくことが大切です。

子どもの笑顔

・ 輝く未来

全ての子どもが、明るくいきいきとした笑顔で、自分の未来に希望をもってすこやかに成長することは、保護者だけでなく、上越市に暮らすみんなの願いです。それは、未来を担う子どもたちが自分の可能性を信じ、たくましく成長し、やがて地域を支え、輝かしい未来を創造する人材となってほしいという想いでもあります。

□ 計画の基本目標

基本目標1

子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備

子どもが、年齢に応じた社会性を身につけ、他者を思いやる心を持ち、自信と希望をもって生活することが大切です。

市は、子どもが自分らしく生きていくために、子どもの権利学習や普及・啓発活動を推進するとともに、家庭環境を問わず、すべての子どもがのびのびと過ごせる居場所づくり、義務教育を終了した子どもへの自立支援を行います。

また、乳幼児の発達、障害のある子どもへの支援や養育支援の充実を図ります。

基本目標2

安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築

保護者が、子育てを通して子どもの成長への喜びや生きがいを感じるとともに、責任を認識し、役割を果しながら、家族で協力して子どもを育てていくことが大切です。

市は、子どもを安心して産み育てられるように、各種手当の支給や医療費の助成など経済的負担の軽減及び子育て支援体制の充実を図るとともに、安全で快適な保育環境の充実と多様な保育サービスを提供し、子育て家庭の育児と仕事の両立を支援します。

また、母子保健事業の充実を図り、喜びと生きがいをもって子育てができる環境を整えます。

基本目標3

地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化

少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、子育てへの不安や負担、孤立感を抱える保護者が増加傾向にあることから、家庭・地域・学校等が協力して子どもを育む体制を強化する必要があります。

地域や学校等が協力して子どもの成長を見守り、子育て家庭を支えるとともに、地域の中で、子どもがのびのびと笑顔で過ごせる環境を整えます。

基本目標4

社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化

いじめ認知件数や虐待通報件数が年々増加していることから、子どもの成長過程や複合的な課題を抱える子育て家庭の状況に応じた相談支援体制の充実や関係機関の連携により、いじめや虐待の未然防止に向けた取組を推進します。

また、男女を問わず仕事と生活のバランスがとれた働き方や自ら望むライフスタイルを実現することができる環境を整えます。

経済的・家庭的に困難な状況にある子どもや保護者が適切な支援を受けることができるよう、切れ目のない支援の継続と社会全体で子どもと子育て家庭を支えていく体制を強化します。

4 施策の展開

計画「第4章 施策の展開」に登載している主な取組及び子ども・子育て支援関連施策に基づく取組は「子ども・子育て支援関連事業名等」とおりです。

「子ども・子育て支援関連事業名等」に掲げる取組のうち、名称の先頭に「*-*-*」と付番しているものは進捗管理を行う取組です。

基本理念	子ども・子育て支援関連事業名等				
	基本目標	基本施策			
みんなで育む子どもの笑顔・輝く未来	基本目標1 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備	1-1 子どもの権利の普及・啓発	1-1-1 子どもの権利に関する啓発 1-1-4 人権に関する講話会等への講師の派遣 同和教育研修指定地区制度による同和教育の取組	1-1-2 子どもの権利学習 子ども・子育て支援の関係機関等に対する研修 教員の指導力向上	1-1-3 学校における人権教育への支援 上越市学校同和教育推進協議会による取組等 人権に関する図書・ビデオの周知及び貸出
		1-2 子どもの居場所づくり	1-2-1 謙信KIDSプロジェクト 1-2-4 若者の居場所 (Fit)	1-2-2 夏休み☆子どもつどいのひろば こどもの家・児童館・児童遊園の管理運営	1-2-3 子どもの居場所づくり
		1-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実	1-3-1 放課後等デイサービス 1-3-4 児童発達支援事業 保育園・幼稚園巡回訪問事業	1-3-2 障害児日中一時支援 上越市自立支援協議会	1-3-3 重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業 グループホームや地域生活支援拠点等の整備
		2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減	2-1-1 妊産婦・子ども医療費助成事業 2-1-4 子育てジョイカード事業 2-1-7 獨学金貸付事業 障害児福祉手当 児童手当給付事業 就学援助費（特別支援教育就学奨励費）	2-1-2 ひとり親家庭等医療費助成事業 2-1-5 保育料及び給食費の軽減 2-1-8 通学援助費 特別児童扶養手当 未熟児養育医療給付事業	2-1-3 母子家庭等の自立支援 2-1-6 私立高等学校学費助成補助金 2-1-9 就学援助費（要保護及び準要保護児童生徒援助費） 不妊不育治療費助成事業 児童扶養手当給付事業
	基本目標2 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築	2-2 家庭と地域の子育て力の向上	2-2-1 産前・産後ヘルパー派遣事業 2-2-4 子育て支援情報の提供 2-2-7 親子コミュニケーション支援 2-2-10 訪問指導事業 外国人市民が安心して暮らせる環境の整備	2-2-2 こどもセンター 2-2-5 家庭教育支援講座 2-2-8 利用者支援事業 保育園や子育て関連施設における相談の実施	2-2-3 子育てひろば 2-2-6 ファミリーサポートセンター 2-2-9 助産師健康相談事業 命・きずなを考える講座
		2-3 保育環境の充実	2-3-1 通常保育事業 保育園通園バス運行事業	2-3-2 保育園の再配置等 看護師等雇用補助	2-3-3 保育園の環境改善
		2-4 多様な保育サービスの提供	2-4-1 延長保育事業 2-4-4 病児保育事業 障害児保育事業	2-4-2 一時預かり事業 2-4-5 病後児保育事業 休日保育事業	2-4-3 ファミリーヘルプ保育園 2-4-6 放課後児童クラブ 障害児一時保育事業
		2-5 母子保健の充実	2-5-1 すぐすぐ赤ちゃんセミナー 2-5-4 妊婦一般健康診査 2-5-7 フッ化物塗布事業 むし歯予防教室	2-5-2 妊産婦新生児訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業） 2-5-5 乳幼児健康診査事業 休日・夜間診療所 ブラッシング指導会	2-5-3 離乳食相談会 2-5-6 予防接種事業 フッ化物洗口事業（保育園・幼稚園）
		3-1 学校教育環境の充実	3-1-1 学校規模の適正化 3-1-4 不登校児童生徒教育支援室 就学相談 外国語指導助手による語学指導	3-1-2 学校施設整備事業 3-1-5 外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 特別支援学級 教育相談事業（教職員の研修の充実、相談支援体制の整備）	3-1-3 学習指導支援事業 やすづか学園運営費補助事業 特別支援教育巡回相談事業
	地域や学校などで子どもの成長を見守る体制の強化	3-2 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進	3-2-1 防犯教室 3-2-4 地域青少年育成会議 3-2-7 防犯灯の整備・維持管理事業 子育てバリアフリー施設の認定 上越緑の少年団 図書館における読み聞かせ	3-2-2 交通安全教室 3-2-5 安全安心まちづくり推進パトロール 3-2-8 110ぼん協力車制度 ボランティアだよりキッズ 職場体験の実施 図書館における子ども向け図書資料の充実	3-2-3 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール） 3-2-6 安全メール 3-2-9 保育園地域活動事業 民生委員・児童委員、主任児童委員活動 青少年健全育成センター事業 少年スポーツ活動育成事業
		4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済	4-1-1 上越市要保護児童対策地域協議会 4-1-4 学校問題解決支援プロジェクトチーム (JAST) いじめ等に関する調査委員会の設置 児童養護施設（若竹寮）	4-1-2 子どもの虐待予防推進事業 児童虐待に関する研修 配偶者からの暴力（DV）被害者及びその同伴児への支援	4-1-3 いじめ問題対策協議会 いじめ防止対策等専門委員会 母子生活支援施設
	基本目標4 社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化	4-2 相談支援体制の充実	4-2-1 すこやかなくらし相談窓口 4-2-4 女性相談 発達相談室「すてっぷ」	4-2-2 思春期電話相談 4-2-5 子どもほっとライン	4-2-3 外国人相談 4-2-6 若者ほっとライン
		4-3 男女共同参画、ワークライフバランスの推進	4-3-1 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発 4-3-4 女性の再就職支援セミナー	4-3-2 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 4-3-5 企業における再雇用制度導入の普及啓發	4-3-3 職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発 父子手帳
		4-4 子どもの貧困対策の推進	1-1-2 子どもの権利学習 1-2-3 子どもの居場所づくり 2-1-2 ひとり親家庭等医療費助成事業 2-1-5 保育料及び給食費の軽減 2-1-8 通学援助費 2-2-3 子育てひろば 2-3-2 保育園の再配置等 2-4-3 ファミリーヘルプ保育園 2-4-6 放課後児童クラブ 4-1-1 上越市要保護児童対策地域協議会 4-2-5 子どもほっとライン	1-2-1 謙信KIDSプロジェクト 1-2-4 若者の居場所 (Fit) 2-1-3 母子家庭等の自立支援 2-1-6 私立高等学校学費助成補助金 2-1-9 就学援助費（要保護及び準要保護児童生徒援助費） 2-2-6 ファミリーサポートセンター 2-4-1 延長保育事業 2-4-4 病児保育事業 2-5-2 妊産婦新生児訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業） 4-1-4 学校問題解決支援プロジェクトチーム (JAST) 4-2-6 若者ほっとライン	1-2-2 夏休み☆子どもつどいのひろば 2-1-1 妊産婦・子ども医療費助成事業 2-1-4 子育てジョイカード事業 2-1-7 獨学金貸付事業 2-2-2 こどもセンター 2-3-1 通常保育事業 2-4-2 一時預かり事業 2-4-5 病後児保育事業 3-1-4 不登校児童生徒適応指導教室 4-2-1 すこやかなくらし相談窓口

本施策に係る事業は、1-1から4-3の各施策に基づき実施する事業と重複するため、進捗管理表は作成しません。

5 子ども・子育て支援総合計画に基づく令和5年度実施状況【総括表】

基本理念【1】	基本目標【4】	基本施策【13】	事業数	○:達成	△:一部未達成	×:未達成	—:その他	
みんなで育む子どもの笑顔・輝く未来	【基本目標1】 子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備	1-1 子どもの権利の普及・啓発	4	3	1	0	0	
		1-2 子どもの居場所づくり	4	4	0	0	0	
		1-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実	4	4	0	0	0	
	【基本目標2】 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築	2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減	9	9	0	0	0	
		2-2 家庭と地域の子育て力の向上	10	9	0	0	1	
		2-3 保育環境の充実	3	3	0	0	0	
		2-4 多様な保育サービスの提供	6	6	0	0	0	
		2-5 母子保健の充実	7	7	0	0	0	
	【基本目標3】 地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化	3-1 学校教育環境の充実	5	5	0	0	0	
		3-2 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進	9	8	1	0	0	
	【基本目標4】 社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化	4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済	4	4	0	0	0	
		4-2 相談支援体制の充実	6	6	0	0	0	
		4-3 男女共同参画、ワークライフバランスの推進	5	4	1	0	0	
合 計			76	72	3	0	1	
			目標達成状況(構成比)	達成率	94.7%	3.9%	0.0%	
						1.4%		

基本目標1
子どもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備

基本施策>事業名等	事業概要	令和4年度事業					令和5年度事業					令和6年度事業			担当課	参考		
		方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】				
1-1 子どもの権利の普及・啓発	子どもの権利に関する啓発	市の広報紙やホームページなど、各種情報提供媒体を活用し、子どもの権利についての啓発活動を行うとともに、子ども、保護者、地域住民及び子どもとの関わりを持つ組織・団体に向けて「子どもの権利講座」を開催し、子どもの権利を大切にする意識づくりを推進する。	継続	子どもの権利講座の開催回数	【7回】 保育園及び幼稚園の保護者会並びに小・中学校PTA、各地区民生委員・児童委員協議会を対象に講座のPRを行う。開催に当たり、CAP・じょうえつと連携して取り組む。	【4回】 民生委員・児童委員協議会や特別支援学校に通う生徒、先生、保護者を対象に講座を開催した。保育園や幼稚園、小・中学校等に講座の案内文を送付するなど周知に努めた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定していた講座が中止となった。(3会場)	【コロナ】△	継続	子どもの権利講座の開催回数	【7回】 保育園及び幼稚園の保護者会並びに小・中学校PTA、各地区民生委員・児童委員協議会を対象に講座の案内文を送付するなど周知に努めた。	【2回】 保育園の保護者会及び中学校PTAを対象に講座を開催した。保育園や幼稚園、小・中学校等に講座のPRを行う。開催に当たり、CAP・じょうえつと連携して取り組む。	△	継続	子どもの権利講座の開催回数	【7回】 保育園及び幼稚園の保護者会並びに小・中学校PTA、各地区民生委員・児童委員協議会のほか、子どもと接する機会の多い大人を対象に講座のPRを行う。開催に当たり、CAP・じょうえつと連携して取り組む。	こども家庭センター	○	
1-1-2 子どもの権利学習	子どもの権利学習	子どもの年齢に応じた内容で子どもの権利学習を行い、自らの権利意識を高め、お互いの権利を大切にする気持ちや人を思いやる心を育む。市立小・中学校において、子どもの権利学習テキスト「えがお」を使用した授業を行う。	継続	「えがお」を使用した子どもの権利学習を実施する学校数	【全市立小・中学校】 市立小・中学校すべての学年において、子どもの権利学習テキスト「えがお」を用いた権利学習を実施することができた。	【全市立小・中学校】 市立小・中学校すべての学年において、子どもの権利学習テキスト「えがお」を用いた権利学習を実施することができた。	○	継続	「えがお」を使用した子どもの権利学習を実施する学校数	【全市立小・中学校】 市立小・中学校すべての学年において、子どもの権利学習テキスト「えがお」を用いた権利学習を実施することができた。	【全市立小・中学校】 市立小・中学校すべての学年において、子どもの権利学習テキスト「えがお」を用いた権利学習を実施することができた。	○	継続	「えがお」を使用した子どもの権利学習を実施する学校数	【全市立小・中学校】 市立小・中学校すべての学年において、子どもの権利学習テキスト「えがお」を用いた権利学習を実施することができた。	こども家庭センター	○ ○	
1-1-3 学校における人権教育への支援	学校における人権教育への支援	学校における人権教育を支援するため、上級市学校教育実践上の重点説明会において、人権教育への指導を行なうほか、教育センターが実施するカウンセリング技術向上のための研修会を充実させ、人権問題に関する研究会への参加を奨励するなど、情報提供に努める。	継続	人権教育研修や教育センターのカウンセリング研修等、人権教育にかかる悉皆研修以外の研修会にいざれかに各校から参加者を出し、研修成果を各校に持ち帰り共有する。	【全69校参加】 人権教育研修や教育センターのカウンセリング研修等、人権教育にかかる悉皆研修以外の研修会にいざれかに全69校が参加し、研修資料、報告資料集等を配布し研修成果を各校で共有した。	○	継続	人権教育研修や教育センターのカウンセリング研修等、人権教育にかかる悉皆研修以外の研修会にいざれかに各校から参加者を出し、研修成果を各校に持ち帰り共有する。	【全69校参加】 人権教育研修や教育センターのカウンセリング研修等、人権教育にかかる悉皆研修以外の研修会にいざれかに全69校が参加し、研修資料、報告資料集等を配布し研修成果を各校で共有する。	【全69校参加】 人権教育研修や教育センターのカウンセリング研修等、人権教育にかかる悉皆研修以外の研修会にいざれかに全69校が参加し、研修資料、報告資料集等を配布し研修成果を各校で共有する。	○	継続	人権教育研修や教育センターのカウンセリング研修等、人権教育にかかる悉皆研修以外の研修会にいざれかに各校から参加者を出し、研修成果を各校に持ち帰り共有する。	【全69校参加】 人権教育研修や教育センターのカウンセリング研修等、人権教育にかかる悉皆研修以外の研修会にいざれかに各校から参加者を出し、研修成果を各校に持ち帰り共有する。	学校教育課	○		
1-1-4 人権に関する講話会等への講師の派遣	人権に関する講話会等への講師の派遣	人権問題に対する市民の正しい理解と認識を深め、差別意識の払拭を図るため、「第4次人権総合計画」に基づき、3か年計画で市内全小学校区において講話会を開催する。	継続	実施小学校区数	【17小学校区】 保護者や地域住民等に対して人権を考える講話会を実施し、人権問題に対して市民から正しい理解を深めてもらい、意識の向上を図った。 ※予定していた17小学校区のうち、1校は感染症拡大防止のため、令和5年度に延期となった。	【実施小学校区：16小学校区】 保護者や地域住民等に対して人権を考える講話会を実施し、人権問題に対して市民から正しい理解を深めてもらい、意識の向上を図った。	【コロナ】△	継続	実施小学校区数	【16小学校区】 保護者や地域住民等に対して人権を考える講話会を実施し、人権問題に対して市民から正しい理解を深めてもらい、意識の向上を図った。	【実施小学校区：16小学校区】 保護者や地域住民等に対して人権を考える講話会を実施し、人権問題に対して市民から正しい理解を深めてもらい、意識の向上を図った。	○	継続	実施小学校区数	【16小学校区】 保護者や地域住民等に対して人権を考える講話会を実施し、人権問題に対して市民から正しい理解を深めてもらい、意識の向上を図った。	社会教育課	○	
1-2 子どもの居場所づくり	謙信KIDSプロジェクト	子どもたちが様々な体験活動を通して、当市の特色を知り、味わうことで、興味・関心を高めたり、同じ講座に集まつた違う学校、違う年齢の子ども同士で交流を深め、仲間づくりを行う。	継続	参加者の自己目標達成度（アンケート未回答者を除く）	【95%以上】 未来を支える人づくりのため、市内の小学生を対象に、豊富な地域の資源や人材を活用した体験活動を実施する。	【95%】（アンケート未回答者を除く） 未来を支える人づくりのため、市内の小学生を対象に、豊富な地域の資源や人材を活用した体験活動を17講座22コース実施した。	○	継続	参加者の自己目標達成度（アンケート未回答者を除く）	【95%以上】 未来を支える人づくりのため、市内の小学生を対象に、豊富な地域の資源や人材を活用した体験活動を実施する。	【99%】（アンケート未回答者を除く） 未来を支える人づくりのため、市内の小学生を対象に、豊富な地域の資源や人材を活用した体験活動を17講座22コース実施した。	○	継続	参加者の自己目標達成度（アンケート未回答者を除く）	【95%以上】 未来を支える人づくりのため、市内の小学生を対象に、豊富な地域の資源や人材を活用した体験活動を実施する。	社会教育課	○ ○	
1-2-2 夏休み☆子どもつどいのひろば	夏休み☆子どもつどいのひろば	公民館などを会場に、子どもたちが自由に活動する機会を提供し、公民館を身边に感じてもらうとともに、すこやかに育つ環境づくりを進める。	継続	利用人数	【1,150人以上】 公民館等施設の一室を開放し、子どもたちが気軽に安心して過ごす場所を提供する「夏休み☆子どもつどいのひろば」を実施する。	【758人】 公民館等施設の一室を開放し、子どもたちが気軽に安心して過ごす場所を提供する「夏休み☆子どもつどいのひろば」を18地区公民館で実施した。 ※新型コロナウイルスの影響により実施を取りやめた日があり、利用者数にも影響した。	【コロナ】△	継続	利用人数	【900人以上】 公民館等施設の一室を開放し、子どもたちが気軽に安心して過ごす場所を提供する「夏休み☆子どもつどいのひろば」を実施する。	【利用人数：931人】 公民館等施設の一室を開放し、子どもたちが気軽に安心して過ごす場所を提供する「夏休み☆子どもつどいのひろば」を18地区公民館で実施した。	○	継続	利用人数	【900人以上】 公民館等施設の一室を開放し、子どもたちが気軽に安心して過ごす場所を提供する「夏休み☆子どもつどいのひろば」を実施する。	社会教育課	○ ○	
1-2-3 子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくり	「地域の居場所づくり」に向けた検討や「子ども食堂」の新規開設を目指す市民団体等に対する立ち上げ支援や食材調達のサポートなどを行う。	継続	子どもの居場所づくりに対する支援	新規開設を目指す市民団体や既存の子ども食堂等に対し、関係機関等と連携を図り、必要な情報提供や運営の支援を行う。	新規開設を目指す市民団体や既存の子ども食堂等に対し、関係機関等と連携を図り、開設に向けた必要な情報提供や市施設の提供など必要な支援を行った。 ・子ども食堂 4か所 ・フードバンク活動 1団体 ・学習支援 1団体	○	継続	子どもの居場所づくりに対する支援	新規開設を目指す市民団体や既存の子ども食堂等に対し、関係機関等と連携を図り、必要な情報提供や運営の支援を行う。	新規開設を計画する市民団体や既存の子ども食堂等に対し、関係機関等と連携を図り、開設に向けた必要な情報提供や市施設の提供など必要な支援を行った。 ・子ども食堂 4か所 ・フードバンク活動 1団体 ・学習支援 1団体	○	継続	子どもの居場所づくりに対する支援	新規開設を計画する市民団体や既存の子ども食堂等に対し、関係機関等と連携を図り、必要な情報提供や運営の支援を行う。	こども家庭センター	○ ○	
1-2-4 若者の居場所(Fit)	若者の居場所(Fit)	不登校、ひきこもり等の困難を抱える15歳(義務教育終了)以降の若者に寄り添い、「居場所」での相談、ゲーム、他の通所者との交流活動等を支援の中心として、関係機関と連携しながら、自立のための活力や社会性の育成を図る。	継続	居場所の利用人數（継続支援者を含む）	【15人以上】 ホームページや広報上越等の内容を工夫し一層の周知を図る。 若者育成支援事業を充実させ、居場所への支援に結びつける。	【22人】 居場所(Fit)について広報上越やホームページ等で広報するとともに、地域包括支援センターを訪問するなどしてさらなる周知を図った。 諸会議や親の会等で支援内容の理解を深める活動を充実させた。	○	拡充	居場所の利用人數（継続支援者を含む）	【18人以上】 ホームページや広報上越等の内容を工夫し一層の周知を図る。	【31人】 ホームページや広報上越等の内容を工夫し一層の周知を図ってきたことで、利用人数が増加した。 関係機関と連携したことにより若者の支援に結びつける。	○	継続	居場所の利用人數（継続支援者を含む）	【18人以上】 ホームページや広報上越等の内容を工夫し一層の周知を図る。 関係機関と連携したことにより若者の支援に結びつける。	青少年健全育成センター	○ ○	
1-3 障害などの理由により特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実	放課後等デイサービス	6歳から18歳までの障害のある子どもに対し放課後等に、子どもたちの状況に合わせた療育支援等を行い、生活能力の向上と社会との交流の促進を図る。	継続	利用申込数に対する受入率	【100%】 関係機関との連携を図りながら、利用者のニーズや状況に応じ、子どもの生活能力の向上や社会との交流の促進に資するサービス提供を行う。	【100%】 相談員を通じて利用者のニーズや状況を丁寧に聞き取りながら、子どもの生活能力の向上や社会との交流の促進に資するサービス提供を行った。	○	継続	利用申込数に対する受入率	【100%】 利用者のニーズや状況を丁寧に聞き取りながら、子どもの生活能力の向上や社会との交流の促進に資するサービス提供を行った。	【100%】 市・計画相談員・サービス提供事業所が連携し、利用者のニーズや状況を丁寧に聞き取りながら、子どもの生活能力の向上や社会との交流の促進に資するサービス提供を行った。	○	継続	利用申込数に対する受入率	【100%】 関係機関と連携し、利用者のニーズや状況を丁寧に聞き取りながら、子どもの生活能力の向上や社会との交流の促進に資するサービス提供を行う。	福祉課	○	
1-3-2 障害児日中一時支援		日中に介護者がいないため一時に見守り等が必要な障害のある子ども等に、施設などで活動の場の提供などの支援を行う。	継続	利用申込数に対する受入率	【100%】 保護者の疾病等により一時に見守り等が必要になった障害のある子ども等に対し、適切に一時預かりを提供する。	【100%】 保護者の疾病等により一時に見守り等が必要になった障害のある子ども等に対し、適切に一時預かりを提供した。	○	拡充	利用申込数に対する受入率	【100%】 保護者の疾病等により一時に見守り等が必要になった障害のある子ども等に対し、適切に一時預かりを提供する。	【100%】 保護者の疾病等により一時に見守り等が必要になった障害のある子ども等に対し、適切に一時預かりを提供したほか、医療的ケア児の一時預かりを実施する。	○	継続	利用申込数に対する受入率	【100%】 保護者の疾病等により一時に見守り等が必要になった障害のある子ども等に対し、適切に一時預かりを提供する。	福祉課	○	
1-3-3 重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業		医療機関における病床の一部を、緊急短期入所用として常時確保する。	継続	受入病床数	【2床】 緊急時の受入れに対応するため、病床を常時確保する。	【2床】 さいがた医療センターの協力を得て、短期入所用居室2床を確保した。	○	継続	受入病床数	【2床】 さいがた医療センターと連携して短期入所用居室2床を確保し、重症心身障害のある人の緊急時の受入れに対応した。	【2床】 重症心身障害のある人の緊急時の受入れに対応するため、病床を常時確保する。	○	継続	受入病床数	【2床】 重症心身障害のある人の緊急時の受入れに対応するため、病床を常時確保する。	福祉課	○	
1-3-4 児童発達支援事業		発達に不安を抱える保護者の相談に応じるとともに、療育支援が必要な乳幼児に対し、適切に支援するほか、園訪問等を通して早期支援につなげる取組を進めること。	継続	個別支援計画の作成割合	【100%】 療育支援（保育所所等訪問支援を含む）を実施した子ども全員に対して、個別支援計画を作成したほか、市内全園を対象に園巡回相談を実施し、早期支援の取組を進めた。	【100%】 療育支援（保育所所等訪問支援を含む）を実施する子ども全員に対して、個別支援計画を作成する。 言語の遅れや発音の改善に向けて、外部の言語聴覚士から専門的な指導を受けられる機会を設ける。	○	拡充	個別支援計画の作成割合	【100%】 療育支援（保育所所等訪問支援を含む）を実施する子ども全員に対して、個別支援計画を作成する。 言語の遅れや発音の改善に向けて、外部の言語聴覚士から専門的な指導を受けられる機会を設ける。	【45人以上】 ライフステージを超えた切れ目のない支援の実現に向け、特別な配慮をする子どもに児童福祉法に基づく児童発達支援を実施する。	【45人以上】 ライフステージを超えた切れ目のない支援の実現に向け、特別な配慮をする子どもに児童福祉法に基づく児童発達支援を実施する。	○	継続	児童発達支援の利用児童数	【45人以上】 ライフステージを超えた切れ目のない支援の実現に向け、特別な配慮をする子どもに児童福祉法に基づく児童発達支援を実施する。	こども発達支援センター	○

基本目標2
安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築

基本施策>事業名等	事業概要	令和4年度事業						令和5年度事業						令和6年度事業			担当課 計画書登載事業	参考 地域子ども子育て支援事業 子どもの貧困対策					
		方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】									
2-1 子育て家庭への経済的負担の軽減																							
2-1-1 妊産婦・子ども医療費助成事業	疾病の早期発見と早期治療の促進及び子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み、育てやすい環境整備の推進を図る。 【妊娠婦医療費助成】 妊娠婦に係る医療費の自己負担金を助成する。 【子ども医療費助成】 入院・通院とともに0歳～高校卒業相当の子どもの医療費に対し、自己負担金から一部負担金等を控除した額を助成する。 小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生に係る医療費については、完全無料化とする。	継続	申請漏れ件数	【0件】 妊娠届や出生届、転入届等の手続きにあわせて、制度を周知するとともに、住民基本台帳の異動情報を確実にチェックし、適正に助成が受けられるよう取り組む。	○	拡充	申請漏れ件数	【0件】 出生及び転入による受給資格者について、市民課等と連携し、対象者に手続きの案内を行った。 住民票の異動状況を随時確認し、未申請者に対して案内を行い、申請漏れを防いだ。	○	拡充	申請漏れ件数	【0件】 妊娠届や出生届、転入届等の手続きにあわせて、制度を周知するとともに、住民基本台帳の異動情報を確実にチェックし、適正に助成が受けられるよう取り組む。 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、無料化の対象を市民税非課税世帯の高校卒業相当の年まで拡充する。	○	継続	申請漏れ件数	【0件】 妊娠届や出生届、転入届等の手続きにあわせて、制度を周知するとともに、住民基本台帳の異動情報を確実にチェックし、適正に助成が受けられるよう取り組む。 住民票の異動状況を随時確認し、未申請者に対して案内を行い、申請漏れを防いだ。	○	継続	申請漏れ件数	【0件】 妊娠届や出生届、転入届等の手続きにあわせて、制度を周知するとともに、住民基本台帳の異動情報を確実にチェックし、適正に助成が受けられるよう取り組む。 住民票の異動状況を随時確認し、未申請者に対して案内を行い、申請漏れを防いだ。	こども家庭センター	○	○
2-1-2 ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等に対し医療費の助成を行い、疾病的早期発見と早期治療を促すとともに、経済的負担の軽減を図る。	継続	申請漏れ件数	【0件】 ホームページや広報上越（8月・12月）での制度案内のほか、市民課等と連携し、対象者に手続きの案内を行った。 住民票の異動により、離婚を前提とした別居や子どもの別居監護による受給者の変更や受給資格の消滅が発生すると思われる対象者へ随時通知し、制度の周知を行なう。 ホームページや広報上越（年2回）等での制度周知・案内を行う。	○	継続	申請漏れ件数	【0件】 市民課等と連携し、離婚届や他手当の受給者変更届、住所変更届出等の手続きにあわせて、ひとり親家庭等の支援に関する周知を行う。 住民票の異動により、離婚を前提とした別居や子どもの別居監護による受給者の変更や受給資格の消滅が発生すると思われる対象者へ随時通知し、制度の周知を行なう。 ホームページや広報上越（年2回）等での制度周知・案内を行う。	○	継続	申請漏れ件数	【0件】 ホームページや広報上越（8月・12月）での制度案内のほか、市民課等と連携し、対象者に手続きの案内を行った。 住民票の異動により、離婚を前提とした別居や子どもの別居監護による受給者の変更や受給資格の消滅が発生すると思われる対象者へ随時通知し、制度の周知を行なう。 ホームページや広報上越（年2回）等での制度周知・案内を行う。	○	継続	申請漏れ件数	【0件】 市民課等と連携し、離婚届や他手当の受給者変更届、住所変更届出等の手続きにあわせて、ひとり親家庭等の支援に関する周知を行う。 ホームページや広報上越（年2回）等での制度周知・案内を行う。	こども家庭センター	○	○				
2-1-3 母子家庭等の自立支援	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給し、就職に有利な資格等の取得を支援する。 また、母子自立支援員を配置し、母子・父子家庭の個々の状況に応じた相談・指導等を行う。	継続	制度周知回数	【2回以上】 ひとり親家庭等に対し、現況届等の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、ホームページの活用、手当の申請に係る相談における周知などにより、自立に向けた取組を図っていく。	○	継続	制度周知回数	【2回】 児童扶養手当に関する通知等に就職支援案内を同封し、対象者全員に支援制度の案内を行った。(4月額改定通知、10月現況届結果通知、毎月の新規認定通知に同封) 児童扶養手当申請者のうち無職の人に対して、制度を説明し、案内チラシを配布した。	○	継続	制度周知回数	【2回以上】 ひとり親家庭等に対し、現況届等の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、ホームページの活用、手当の申請に係る相談における周知などにより、自立に向けた取組を図る。	○	継続	制度周知回数	【2回】 児童扶養手当に関する通知等に就職支援案内を同封し、対象者全員に支援制度の案内を行った。(4月額改定通知、10月現況届結果通知、毎月の新規認定通知に同封) 児童扶養手当申請者のうち無職の人に対して、制度を説明し、案内チラシを配布した。	○	継続	制度周知回数	【2回以上】 ひとり親家庭等に対し、現況届等の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、ホームページの活用、手当の申請に係る相談における周知などにより、自立に向けた取組を図る。	こども家庭センター	○	○
2-1-4 子育てジョイカード事業	18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、企業の協力を得て、商品の割引や特典などのサービスを提供し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	継続	子育て家庭の経済的負担軽減	【利用者と協賛企業双方のニーズに応じたサービス提供ができる状態】 広報上越に協賛店の募集記事を掲載するとともに、利用者のニーズが高い業種を中心に、協賛企業にcontri募集チラシを送付するなど、個別に協賛を促す。	○	継続	子育て家庭の経済的負担軽減	【利用者と協賛企業双方のニーズに応じたサービス提供ができる状態】 広報上越に協賛店の募集記事を掲載するなど、協賛を促す。また、利用者へ協賛企業一覧を送付し、協賛いただいている企業の周知を図った。	○	継続	子育て家庭の経済的負担軽減	【利用者と協賛企業双方のニーズに応じたサービス提供ができる状態】 広報上越に協賛店の募集記事を掲載するなど、協賛を促す。また、利用者へ協賛企業一覧を送付し、協賛いただいている企業の周知を図った。	○	継続	子育て家庭の経済的負担軽減	【利用者と協賛企業双方のニーズに応じたサービス提供ができる状態】 広報上越に協賛店の募集記事を掲載するなど、協賛を促す。また、利用者へ協賛企業一覧を送付し、協賛いただいている企業の周知を図る。	○	継続	子育て家庭の経済的負担軽減	【利用者と協賛企業双方のニーズに応じたサービス提供ができる状態】 広報上越に協賛店の募集記事を掲載するなど、協賛を促す。また、利用者へ協賛企業一覧を送付し、協賛いただいている企業の周知を図る。	こども家庭センター	○	○
2-1-5 保育料及び給食費の軽減	子育て家庭の経済的負担を軽減し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、保育料の軽減を行うとともに、給食費の実費徴収にかかる軽減制度を実施する。	拡充	子育て家庭の経済的負担軽減	【子育て家庭の保育料及び給食費に係る経済的負担が軽減されている状態】 2歳児までの保育料の免除対象者の範囲と3歳以上児の給食費の免除対象の範囲を市独自に支援し、子育て家庭の経済的負担を軽減した。 2歳児における保育料の軽減措置の対象を拡充し、世帯年収に応じて更なる軽減を行った。	○	継続	子育て家庭の経済的負担軽減	【子育て家庭の保育料及び給食費に係る経済的負担が軽減されている状態】 2歳児までの保育料の免除対象者の範囲と3歳以上児の給食費の免除対象の範囲を市独自に支援し、子育て家庭の経済的負担を軽減した。	○	継続	子育て家庭の経済的負担軽減	【子育て家庭の保育料及び給食費に係る経済的負担が軽減されている状態】 2歳児までの保育料の免除対象者の範囲と3歳以上児の給食費の免除対象の範囲を市独自に支援し、子育て家庭の経済的負担を軽減した。	○	継続	子育て家庭の経済的負担軽減	【子育て家庭の保育料及び給食費に係る経済的負担が軽減されている状態】 2歳児までの保育料の免除対象者の範囲と3歳以上児の給食費の免除対象の範囲を市独自に支援する。	幼児保育課	○	○				
2-1-6 私立高等学校学費助成補助金	私立高等学校に在学している生徒の保護者のうち市・県民税所得割の合計が一定額に満たない世帯に対する学費を助成する。	拡充	助成率の拡充	【昨年度より助成率が拡充された状態】 施設整備費等助成金の助成率を引き上げ、対象世帯を拡充することで、より多くの私立高等学校に在学している生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。	○	拡充	助成率の拡充	【昨年度より助成率が拡充された状態】 施設整備費等助成金の助成率を引き上げ、対象世帯を拡充することで、より多くの私立高等学校に在学している生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。	○	拡充	助成率の拡充	施設整備費等助成金の助成率を引き上げ、対象世帯を拡充し、12,000円を助成する。 より多くの私立高等学校に在学している生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。	○	拡充	助成率の拡充	施設整備費等助成金の助成率を引き上げ、対象世帯の県民税課税額が257,500円以上507,000円未満の世帯まで拡充し、12,000円を助成する。 より多くの私立高等学校に在学している生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。	教育総務課	○	○				
2-1-7 奨学金貸付事業	経済的理由により進学が困難な学生、生徒に対して、奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等の確保を図り、地域社会に有用な人材の育成に寄与する。	継続	制度周知回数	【年2回】 予約募集、在学募集時に広報上越や市ホームページに募集案内を掲載するとともに、市内の中学校、高等学校、採用実績の多い大学等へ案内を送付した。	○	継続	制度周知回数	【年2回】 予約募集、在学募集時に広報上越や市ホームページに募集案内を掲載するとともに、市内の中学校、高等学校、採用実績の多い大学等へ案内を送付する。	○	継続	制度周知回数	【年2回】 ・奨学金の募集を3回（予約募集、追加募集）実施した。 ・新たに創設された上越市若者奨学金制度チラシを該当する奨学生（貸付中33人、返還中45人）に郵送し、制度を周知した。	○	継続	制度周知回数	【年3回】 ・予約募集、在学募集、追加募集時に広報上越や市ホームページに募集案内を掲載するとともに、市内の中学校、高等学校、採用実績の多い大学等へ案内を送付する。 ・上越市若者奨学金制度チラシを該当する奨学生に郵送し、制度を周知する。	学校教育課	○	○				
2-1-8 通学援助費	遠距離通学する児童・生徒の通学費を援助し、保護者の負担軽減を図る。	継続	制度周知回数	【年2回】 遠距離通学対象児童生徒に対して案内を配布し、制度の周知を行う。また、学校と連携して対象者の申請漏れがないようにする。	○	継続	制度周知回数	【年2回】 遠距離通学対象児童生徒に対して案内を配布し、制度の周知を行う。また、学校と連携して対象者の申請漏れがないように配慮した。	○	継続	制度周知回数	【年2回】 遠距離通学対象児童生徒に対して案内を配布し、制度の周知を行う。また、学校と連携して対象者の申請漏れがないようにする。	○	継続	制度周知回数	【年2回】 遠距離通学対象児童生徒に対して案内を配布し、制度の周知を行う。また、学校と連携して対象者の申請漏れがないようにする。	学校教育課	○	○				
2-1-9 就学援助費（要保護及び準要保護児童生徒援助費）	経済的に困窮する世帯の教育費の一部負担軽減を図るために学用品費や給食費などの支援を行なう。	継続	制度周知回数	【年3回】 全児童生徒に制度案内を年3回配布する。広報上越、市ホームページへの制度案内の掲載を行う。	○	拡充	制度周知回数	【年3回】 全児童生徒に学期ごと年3回制度案内を年3回実施するとともに、広報上越、市ホームページへの制度案内の掲載により、周知を行った。	○	継続	制度周知回数	【年3回】 ・1学期開始時に全児童生徒に制度案内及び申請書を配付し、2・3学期開始時にもメールで保護者に周知した。 ・広報上越4月号と、市ホームページへの制度案内の掲載を行った。 ・援助費に通学用品費、校外活動費を追加した。	○	継続	制度周知回数	【年3回】 全児童生徒に学期ごと年3回制度案内を実施する。広報上越、市ホームページへの制度案内の掲載を行なう。	学校教育課	○	○				

基本目標2
安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築

基本施策>事業名等	事業概要	令和4年度事業						令和5年度事業						令和6年度事業			担当課 計画書 登載事 業	参考 地域子 ども子 育て支 援事業	子ども の貧困 対策
		方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】					
2-2 家庭と地域の子育て力の向上																			
2-2-1	産前・産後ヘルパー派遣事業	産前・産後の体調不良等のために家事や育児が困難な家庭及び多胎児を出した家庭に対して、安心して妊娠期や産後を迎えるよう、ホームヘルパーを派遣する。	継続	事業利用状況	【100%】委託事業者を調整し、利用希望に対し、ヘルパー派遣を実施する。	【100%】派遣可能な委託事業所を調整し、利用者の希望に対し、ヘルパーの派遣を行った。	○	継続	事業利用状況	【100%】委託事業者を調整し、利用希望に対し、ヘルパー派遣を実施する。	【100%】委託事業者との調整を行い、利用者の希望に対し、ヘルパーの派遣を行った。	○	拡充	事業利用状況	【100%】委託事業者との調整を実施し、利用希望に対し、ヘルパー派遣を実施する。	こども家庭センター	○	○	
2-2-2	こどもセンター	児童とその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うとともに、楽しく子育てができるよう、子育てに関する各種講座や親子向けのイベント等を開催する。	拡充	事業への満足度 「満足」「やや満足」と回答した人の割合	【90%以上】オーレンプラザこどもセンターと市民プラザこどもセンターにおいて、子どもの遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、コロナ禍を踏まえ、引き続きオンラインで利用した交流や相談の機会を確保する。 妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を実施するため、こどもセンター等において、新たに、生後2ヶ月から5ヶ月までの乳児の保護者を対象とした子育て相談や保護者同士の交流の場を提供する。	【98%】オーレンプラザこどもセンター及び市民プラザこどもセンターが連携を図りながら、子どもの遊びと保護者同士の交流の場を提供することにより、安心して子育てができる環境の充実に取り組むとともに、オンラインで利用した交流や相談の機会を確保し、コロナ禍における保護者の不安の解消や孤立感の緩和を図った。 令和4年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足度」「やや満足」と回答した割合は98%であり、事業への満足度は高い結果となった。	○	継続	事業への満足度 「満足」「やや満足」と回答した人の割合	【90%以上】オーレンプラザこどもセンターと市民プラザこどもセンターにおいて、子どもの遊びの場や保護者同士の交流の場を提供する。	【98%】オーレンプラザこどもセンター及び市民プラザこどもセンターが連携を図りながら、子どもの遊びと保護者同士の交流の場を提供することにより、安心して子育てができる環境の充実に取り組んだ。 令和5年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足度」「やや満足」と回答した割合は98%であり、事業への満足度は高い結果となった。	○	継続	事業への満足度 「満足」「やや満足」と回答した人の割合	【90%以上】オーレンプラザこどもセンターと市民プラザこどもセンターにおいて、子どもの遊びの場や保護者同士の交流の場を提供する。	こども家庭センター	○	○	
2-2-3	子育てひろば	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言のほか、親子向けのイベント等を開催する。	拡充	事業への満足度 子育てひろばを利用することで子育てを支えられる割合	【85%以上】子育てひろばを市内21か所に開設し、新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行なが、親子の交流や子育て相談、情報の提供等を実施し、子育て家庭の孤立感や不安感の緩和を図る。 大島区及び牧区において週1日開設してきた「移動子育てひろば」について、併設する保育園で週5日開設し、利用しやすい環境を整える。	【96%】地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者の子育てに対する不安感や孤立感の緩和が図られるよう支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。 令和4年度に実施した利用者アンケート調査では、子育てひろばを利用することで子育てを支えられていると感じると回答した割合は96%であり、事業への満足度は高い結果となった。	○	継続	事業への満足度 子育てひろばを利用する割合	【85%以上】子育てひろばを市内21か所に開設し、新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行なが、親子の交流や子育て相談、情報の提供等を実施し、子育て家庭の孤立感や不安感の緩和を図る。	【93%】地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者の子育てに対する不安感や孤立感の緩和が図られるよう支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。 令和5年度に実施した利用者アンケート調査では、子育てひろばを利用することで子育てを支えられていると感じると回答した割合は93%であり、事業への満足度は高い結果となった。	○	継続	事業への満足度 子育てひろばを利用する割合	【85%以上】子育てひろばを市内21か所に開設し、親子の交流や子育て相談、情報の提供等を実施し、子育て家庭の孤立感や不安感の緩和を図る。	こども家庭センター	○	○	
2-2-4	子育て支援情報の提供	子育て支援webサイト「上越市子育て応援ステーション」により、イベントの情報や各種制度等を見やすく掲載し、子育てに関する情報を発信する。	拡充	アクセス件数	【300,000件以上】子育てに関するお知らせやイベント等の情報を迅速に掲載するとともに、メールやツイッターによる子育て情報を随時発信する。 こどもセンターの催しなどで「上越市子育て応援ステーション」について、広く周知する。子育て情報誌の電子書籍化を図る。	【503,152件】子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやメールマガジン等を活用して効果的に発信し、保護者の子育て不安の軽減を図ることができた。 母子手帳アプリ「母子モ」と「上越市子育て応援ステーション」をリンクさせ必要な情報が入手しやすい環境を整えることができた。	○	継続	アクセス件数	【400,000件以上】子育てに関するお知らせやイベント等の情報を迅速に掲載するとともに、メールやツイッターによる子育て情報を随時発信する。 こどもセンターの催しなどで「上越市子育て応援ステーション」について、広く周知する。	【35,996件】※子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやメールマガジン等を活用して効果的に発信し、保護者の子育て不安の軽減を図ることができた。 母子手帳アプリ「母子モ」と「上越市子育て応援ステーション」をリンクさせ必要な情報が入手しやすい環境を整えることができた。 ※サーバーのシステム更新により、アクセス件数の集計方法を変更	—	継続	アクセス件数	【38,000件以上】子育てに関するお知らせやイベント等の情報を迅速に掲載するとともに、メールやツイッターによる子育て情報を随時発信する。 こどもセンターの催しなどで「上越市子育て応援ステーション」について、広く周知する。	こども家庭センター	○		
2-2-5	家庭教育支援講座	保護者を対象に、家庭教育にかかる講座を行い、家庭の教育力の向上を図る。	継続	実施地区数	【28地区】全28地区公民館において、保護者を対象に家庭教育に関する講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、開催する保護園、学校などと慎重に協議した結果、20地区公民館での実施にとどまった。	【20地区】全20地区公民館において、保護者を対象に家庭教育に関する講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、開催する保護園、学校などと慎重に協議した結果、20地区公民館での実施にとどまった。	△	継続	参加者アンケート結果で家庭教育支援講座で学んだことを今後生かしていくと答えた保護者の割合	【90%以上】家庭教育支援講座の実施により、保護者等の家庭における教育力が向上するきっかけとする。	【96.9%】19地区公民館において家庭教育支援講座を実施し、保護者にとって効果的な学びを提供することができた。	○	継続	参加者アンケート結果で家庭教育支援講座で学んだことを今後生かしていくと答えた保護者の割合	【90%以上】家庭教育支援講座の実施により、保護者等の家庭における教育力が向上するきっかけとする。	社会教育課	○		
2-2-6	ファミリーサポートセンター	・地域の子育ての相互援助活動を支援するため、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。 ・仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、低所得世帯の保護者に対し、ファミリーサポートセンターの利用料を助成する。	拡充	提供会員の紹介率	【100%】依頼会員のニーズに見合った提供会員を確保するため、広報上越に会員募集の記事を掲載したほか、各種団体等や市の退職者（保育士）を対象に会員募集活動を行い、令和3年度と比較し、5人増やすことができた。 提供会員が速やかに援助を行えるよう、養成講座を年4回開催する。 仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、病気中にあって集団保育等が困難な児童の預かりを試行的に実施する。	【100%】提供会員を確保するため、広報上越に会員募集の記事を掲載したほか、各種団体等や市の退職者（保育士）を対象に会員募集活動を行い、令和4年度と比較し、13人増やすことができた。 依頼は全て受けることができたほか、依頼会員のニーズに見合った提供会員を調整することができた。 仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、病気中にあって集団保育等が困難な児童の預かりを実施した。	○	拡充	提供会員の紹介率	【100%】依頼会員のニーズに見合った提供会員を確保するため、広報上越に会員募集の記事を掲載したほか、各種団体等や市の退職者（保育士）を対象に会員募集活動を行い、令和4年度と比較し、13人増やすことができた。 依頼は全て受けることができたほか、依頼会員のニーズに見合った提供会員を調整することができた。 仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、病気中にあって集団保育等が困難な児童の預かりを実施した。	○	継続	提供会員の紹介率	【100%】依頼会員のニーズに見合った提供会員を確保するため、広報上越や市ホームページ等に募集案内を掲載するとともに、チラシやポスターの設置や各種団体や公民館事業等の参加者を対象に事業の紹介を行う。 提供会員が受け取る利用料金を引き上げ、市が引き上げ相当額を補助する。また、利用料助成の対象を児童扶養手当受給世帯にも拡充し、安心して子育てができる環境づくりを強化する。	こども家庭センター	○	○		

基本目標2
安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築

基本施策>事業名等		事業概要	令和4年度事業					令和5年度事業					令和6年度事業			担当課 計画書登載事業 地域子ども子育て支援事業	参考 子どもの貧困対策
			方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】		
2-2-7	親子コミュニケーション支援	乳幼児健診受診者、保育園・幼稚園・認定こども園入園児の保護者、こども発達支援センター利用者の保護者等を対象に、講座やグループワーク等を通して保護者が子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切な開わりができるよう支援する。	継続	参加者アンケート結果で気持ちは変化があった保護者の割合	【90%以上】 保護者が子どもの特徴や行動、子どものより良い開わり方を理解し、適切な対応ができるようにする。	【94%】 基本的な親子コミュニケーション支援を実施し、気持ちは変化があった保護者は94.0%であった。	○	継続	参加者アンケート結果で気持ちは変化があった保護者の割合	【90%以上】 保護者が子どもの特徴や行動、子どものより良い開わり方を理解し、適切な対応ができるようにする。	【92%】 基本的な親子コミュニケーション支援を実施し、気持ちは変化があった保護者は92.0%であった。	○	継続	参加者アンケート結果で気持ちは変化があった保護者の割合	【90%以上】 保護者が子どもの特徴や行動、子どものより良い開わり方を理解し、適切な対応ができるようにする。	こども家庭センター	○
			継続	参加者アンケート結果で乳幼児健診において参考になったことがあると答えた保護者の割合	【90%以上】 乳幼児健診において参考になったことがあると答えた保護者は93%であった。	【93%】 基本的な親子コミュニケーション支援において乳幼児健診の話で参考になったことがあると答えた保護者は93%であった。	○	継続	参加者アンケート結果で乳幼児健診において参考になったことがあると答えた保護者の割合	【90%以上】 乳幼児健診において参考になったことがあると答えた保護者は93%であった。	【91%】 乳幼児健診において各年齢の発達段階に応じたより良い開わり等について保護者への健康教育や保健指導を行った。	○	継続	参加者アンケート結果で乳幼児健診において参考になったことがあると答えた保護者の割合	【90%以上】 乳幼児健診において各年齢の発達段階に応じたより良い開わり等について保護者への健康教育や保健指導を行い、適切な対応ができるようにする。	こども家庭センター	○
			継続	参加者アンケート結果で参加してよかったですと感じた保護者の割合	【90%以上】 丁寧な親子コミュニケーション支援に参加した保護者が子どもの特性にあわせた開わり方を理解し、適切な対応ができるようにする。	【100%】 丁寧な親子コミュニケーション支援を実施し、参加してよかったですと感じた保護者は100%であった。	○	継続	参加者アンケート結果で参加してよかったですと感じた保護者の割合	【90%以上】 丁寧な親子コミュニケーション支援に参加した保護者が子どもの特性にあわせた開わり方を理解し、適切な対応ができるようにする。	【100%】 丁寧な親子コミュニケーション支援を実施し、参加してよかったですと感じた保護者は100%であった。	○	継続	参加者アンケート結果で参加してよかったですと感じた保護者の割合	【90%以上】 丁寧な親子コミュニケーション支援に参加した保護者が子どもの特性にあわせた開わり方を理解し、適切な対応ができるようにする。	こども家庭センター	○
2-2-8	利用者支援事業	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関と連絡調整等を行う。	継続	利用者の相談に対して、必要な助言・連絡・調整等ができた割合	【100%】 利用者の相談に対して、必要な助言・連絡・調整等を行なは、子育てに関する各種施設やサービス等を紹介するハンドブックを作成し、子育て家庭等に広く周知する。保育園等の入園に関するセミナーや妊娠中、又は妊娠を考えている方を対象にした産後に関するセミナーを計3回(7月)実施した。妊娠中、または妊娠を考えている方を対象とした産後に周知するセミナーを計2回(6月、12月)実施した。新型コロナウイルス感染への不安を抱えた市民に寄り添い、オンラインによる相談機会を確保した。	【100%】 子育て情報ハンドブックの作成・配布のほか、利用者の相談に対して、必要な助言や連絡調整等を行なは、子育てに関する各種施設やサービス等を紹介するハンドブックを作成し、子育て家庭等に広く周知する。保育園等の入園に関するセミナーや妊娠中、又は妊娠を考えている方を対象にした産後に関するセミナーを計3回(7月)実施した。妊娠中、または妊娠を考えている方を対象とした産後に周知するセミナーを計2回(6月、12月)実施した。	○	継続	利用者の相談に対して、必要な助言・連絡・調整等ができた割合	【100%】 利用者の相談に対して、必要な助言・連絡・調整等を行なは、子育てに関する各種施設やサービス等を紹介するハンドブックを作成し、子育て家庭等に広く周知する。保育園等の入園に関するセミナーや妊娠中、又は妊娠を考えている方を対象とした産後に周知するセミナーを計3回(7月)実施した。妊娠中、または妊娠を考えている方を対象とした産後に周知するセミナーを計2回(6月、12月)実施した。	【100%】 子育て情報ハンドブックの作成・配布のほか、利用者の相談に対して、必要な助言や連絡調整等を行なは、子育てに関する各種施設やサービス等を紹介するハンドブックを作成し、子育て家庭等に広く周知する。保育園等の入園に関するセミナーや妊娠中、又は妊娠を考えている方を対象とした産後に周知するセミナーを計3回(7月)実施した。妊娠中、または妊娠を考えている方を対象とした産後に周知するセミナーを計2回(6月、12月)実施した。	○	継続	利用者の相談に対して、必要な助言・連絡・調整等ができた割合	【100%】 利用者の相談に対して、必要な助言・連絡・調整等を行なは、子育てに関する各種施設やサービス等を紹介するハンドブックを作成し、子育て家庭等に広く周知する。保育園等の入園に関するセミナーや妊娠中、又は妊娠を考えている方を対象とした産後に周知するセミナーを計3回(7月)実施した。妊娠中、または妊娠を考えている方を対象とした産後に周知するセミナーを計2回(6月、12月)実施した。	こども家庭センター	○
2-2-9	助産師健康相談事業	電話及び来所による相談を行い、思春期から妊娠・出産・育児・不妊や更年期などの各期の不安の軽減や知識の普及を図る。	継続	相談内容に応じて、必要な助言・連絡・調整等ができた割合	【100%】 電話及び来所相談を通して、相談者の悩みを傾聴し、具体的な対応について助言を行なう。また継続的な支援が必要な場合は、地区担当保健師等につなげ、支援を行うことで、利用者の不安の軽減を図った。	【100%】 電話及び来所相談を通して、相談者の悩みを傾聴し、具体的な対応について助言を行なう。また継続的な支援が必要な場合は、地区担当保健師等につなげ、支援を行うことで、利用者の不安の軽減を図った。	○	継続	相談内容に応じて、必要な助言・連絡・調整等ができた割合	【100%】 電話及び来所相談を通して、相談者の悩みを傾聴し、具体的な対応について助言を行なう。また継続的な支援が必要な場合は、地区担当保健師等につなげ、支援を行うことで、利用者の不安の軽減を図った。	【100%】 電話及び来所相談を通して、相談者の悩みを傾聴し、具体的な対応について助言を行なう。また継続的な支援が必要な場合は、地区担当保健師等につなげ、支援を行うことで、利用者の不安の軽減を図った。	○	継続	相談内容に応じて、必要な助言・連絡・調整等ができた割合	【100%】 電話及び来所相談を通して、相談者の悩みを傾聴し、具体的な対応について助言を行なう。また継続的な支援が必要な場合は、地区担当保健師等につなげ、支援を行うことで、利用者の不安の軽減を図る。	こども家庭センター	
2-2-10	訪問指導事業	保健師、栄養士等が必要に応じて家庭等を訪問し、発達・栄養相談等に応じ、育児不安の解消を図る。	継続	家庭訪問実施状況	【800件】 発育・発達・栄養等に悩んでいる保護者や座後うつ病のリスクの高い産婦に対し、訪問による相談支援を行なう。	【1,018件】 発育・発達・栄養等に悩んでいる保護者や座後うつ病のリスクの高い産婦に対し、訪問による相談支援を行なった。	○	継続	家庭訪問実施状況	【800件】 発育・発達・栄養等に悩んでいる保護者や座後うつ病のリスクの高い産婦に対し、訪問による相談支援を行なう。	【1,309件】 妊娠・出産・子育てに悩んでいる保護者や座後うつ病のリスクの高い産婦に対し、家庭訪問による相談支援を行なった。	○	継続	家庭訪問実施状況	【800件】 妊娠・出産・子育てに悩んでいる保護者や座後うつ病のリスクの高い産婦に対し、家庭訪問による相談支援を行なう。	こども家庭センター	
2-3 保育環境の充実																	
2-3-1	通常保育事業	乳児又は幼児を保育することで、子育て家庭の負担軽減や保護者の就労支援を行う。また、将来に渡って持続可能な保育園等の運営ができるよう、関係機関と連携のもと、保育士の確保に取り組む。	継続	待機児童数	【0人】 保育が必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。年次途中での入園希望に柔軟に対応するため、関係機関と連携し保育士の人材確保に取り組む。	【0人】 適切に保育士等を配置し、保育が必要な子どもに対して保育を提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。年次途中での入園希望に柔軟に対応するため、関係機関と連携し保育士の人材確保に取り組む。	○	継続	待機児童数	【0人】 保育が必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。年次途中での入園希望に柔軟に対応するため、関係機関と連携し保育士の人材確保に取り組む。	【0人】 適切に保育士等を配置し、保育が必要な子どもに対して保育を提供した。保育士等の人材バンクを作成し、私立園等との連携を図った。年次途中での入園希望に柔軟に対応するため、関係機関と連携し保育士の人材確保に取り組む。	○	継続	待機児童数	【0人】 保育が必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。年次途中での入園希望に柔軟に対応するため、関係機関と連携し保育士の人材確保に取り組む。	幼児保育課	○
2-3-2	保育園の再配置等	「上越市保育園の再配置等に係る計画」に基づき、公立保育園の民営化及び一部保育園の統合整備を行う。	縮小	移管後の運営状況を確認する園数	【4園】 移管後の運営状況を随時確認し、保護者意見の聞き取りやその対応及びアンケート調査の実施等を通じて、園運営が円滑に行われるよう支援を行なった。	【4園】 移管後の運営状況を随時確認し、保護者意見の聞き取りやその対応及びアンケート調査の実施等を通じて、園運営が円滑に行われるよう支援を行なった。	○	縮小	移管後の運営状況を確認する園数	【4園】 移管後の運営状況を随時確認し、園運営が円滑に行われるよう、必要に応じて支援を行なう。	【4園】 移管後の運営状況を随時確認し、必要に応じて関係者調査会議を開催するとともに、アンケート調査の実施等を通じて、園運営が円滑に行われるよう支援を行なった。	○	縮小	移管後の運営状況を確認する園数	【4園】 移管後の運営状況を随時確認し、園運営が円滑に行われるよう、必要に応じて支援を行なう。	幼児保育課	○
2-3-3	保育園の環境改善	老朽化した設備の更新や園舎及び敷地内の維持・改善を図り、安全で安心な保育環境を整備する。	継続	個所付け修繕工事等の件数	【工事請負件・營繕修繕71件、備品修繕2件】 適切に修繕を行い、公立保育園の保育環境維持と改善を図っていく。 私立保育園が行う施設整備費を補助し、子どものすこやかな成長に資する環境の整備を推進する。 【工事請負件・營繕修繕78件】 適切に修繕を行い、公立保育園の保育環境維持と改善を図った。 私立保育園が行う施設整備費を補助し、子どものすこやかな成長に資する環境の整備を推進する。 保育園に開催する業務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、公立保育園11園に保育業務支援システムを導入する。 保育園や認定こども園における給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、物価高騰相当額を市が負担する。	【工事請負件・營繕修繕45件】 適切に修繕を行い、公立保育園の保育環境維持と改善を図った。 私立保育園が行う施設整備費を補助し、子どものすこやかな成長に資する環境の整備を推進する。 【工事請負件・營繕修繕45件】 適切に修繕を行い、公立保育園の保育環境維持と改善を図った。 私立保育園が行う施設整備費を補助し、子どものすこやかな成長に資する環境の整備を推進する。 保育園に開催する業務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、公立保育園11園に保育業務支援システムを導入した。 保育園や認定こども園における給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、物価高騰相当額を市が負担した。	○	継続	個所付け修繕工事等の件数	【工事請負件・營繕修繕26件】 適切に修繕を行い、公立保育園の保育環境維持と改善を図る。 私立保育園が行う施設整備費を補助し、子どものすこやかな成長に資する環境の整備を推進する。 【工事請負件・營繕修繕26件】 適切に修繕を行い、公立保育園の保育環境維持と改善を図る。 私立保育園が行う施設整備費を補助し、子どものすこやかな成長に資する環境の整備を推進する。 保育園に開催する業務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、令和5年度に引き続き公立保育園12園に保育業務支援システムを導入する。 保育園や認定こども園における給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、物価高騰相当額を市が負担する。	幼児保育課						
2-4 多様な保育サービスの提供																	
2-4-1	延長保育事業	通常の保育時間終了後も保育が必要な児童を対象に延長保育を行う。	継続	利用申込に対する受入率	【100%】 延長保育が必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。	【100%】 適切に保育士等を配置し、延長保育が必要な子どもに対して保育を提供した。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】 延長保育が必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。	【100%】 適切に保育士等を配置し、延長保育が必要な子どもに対して保育を提供した。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】 延長保育が必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。	幼児保育課	○ ○ ○
2-4-2	一時預かり事業	保護者が就労や疾病等の理由により、家庭での保育が一時的に困難になった児童の保育を行う。	継続	利用申込に対する受入率	【100%】 保護園・オーレンブランザこどもセンターにおいて、一時預かりが必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、一時預かりが必要な子どもに対して保育を提供した。	【100%】 保護園・オーレンブランザこどもセンターにおいて、一時預かりが必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】 保護園・オーレンブランザこどもセンターにおいて、一時預かりが必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。	【100%】 保護園・オーレンブランザこどもセンターにおいて、一時預かりが必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】 保護園・オーレンブランザこどもセンターにおいて、一時預かりが必要な子どもに対して保育が提供されるよう、適切に保育士等を配置し、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を整える。	幼児保育課 こども家庭センター	○ ○ ○

基本目標2
安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てができる社会の構築

基本施策>事業名等		事業概要		令和4年度事業				令和5年度事業				令和6年度事業				担当課	参考				
				方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	計画書 登載事 業	地域子 ども子 育て支 援事業	子ど もの貧困 対策		
2-4-3	ファミリーヘルプ保育園	就労・疾病・介護・災害・リフレッシュ等により、緊急又は一時的に保育することができない保護者に代わり保育を行うファミリーヘルプ保育園を運営する。	継続	利用申込に対する受入率	【100%】緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整え、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	【100%】緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整え、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整え、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	【100%】緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整え、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整え、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	○	○	○	○	○	○
2-4-4	病児保育事業	病気の回復期に至っていないため、集団保育が困難な乳幼児等に対して一時保育を行う。	拡充	利用申込に対する受入率	【100%】病気の回復期に至らない子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した児童の受け入れを行った。	【100%】病気の回復期に至らない子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した児童の受け入れを行った。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】病気の回復期に至らない子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	【100%】病気の回復期に至らない子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】病気の回復期に至らない子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	○	○	○	○	○	○
2-4-5	病後児保育事業	病気の回復期にあたるため、集団保育が困難な乳幼児等に対して一時保育を行う。	継続	利用申込に対する受入率	【100%】病気の回復期の子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	【100%】病気の回復期の子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した児童の受け入れを行った。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】病気の回復期の子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	【100%】病気の回復期の子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した児童の受け入れを行った。	○	継続	利用申込に対する受入率	【100%】病気の回復期の子どもの保育体制を確保し、利用要件に合致した場合に100%受け入れる。	○	○	○	○	○	○
2-4-6	放課後児童クラブ	共働き家庭など、昼間保護者がいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る。	継続	利用申込数に対する受入率	【100%】就労等で昼間保護者がいない児童に対して適切な遊びの活動の場を提供とともに、新型コロナウィルス感染症に対し、感染防止対策を行なうながら、保護者が安心して預けられる環境を整える。	【100%】就労等で昼間保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	○	継続	利用申込数に対する受入率	【100%】日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	【100%】日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	○	継続	利用申込数に対する受入率	【100%】日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	○	○	○	○	○	○
2-5 母子保健の充実																					
2-5-1	すくすく赤ちゃんセミナー	妊娠初期・中期・後期に教室を開催し、助産師、保健師、栄養士等が受講者の相談に応じ、妊娠・出産に関する不安の解消を図るとともに、生まれてくる子とその親の将来の生活習慣病予防に関する保健指導を行う。	継続	参加者アンケート結果で講話内容が理解できたと答えた参加者の割合	【98%以上】妊娠初期・中期・後期に教室を開催し、妊娠・出産に関する情報提供や生活習慣病に関する保健指導を行なった。	【100%】妊娠初期・中期・後期に教室を開催し、妊娠・出産に関する情報提供や生活習慣病に関する保健指導を行なった結果、すべての参加者が講話の内容をおおむね理解できたと回答された。	○	継続	参加者アンケート結果で講話内容が理解できたと答えた参加者の割合	【98%以上】妊娠初期・中期・後期に教室を開催し、妊娠・出産に関する情報提供や生活習慣病に関する保健指導を行なった結果、すべての参加者が講話の内容をおおむね理解できたと回答された。	【100%】妊娠中期・後期に教室を開催し、妊娠・出産に関する情報提供や生活習慣病に関する保健指導を行なった結果、すべての参加者が講話の内容をおおむね理解できたと回答された。	○	継続	参加者アンケート結果で講話内容が理解できたと答えた参加者の割合	【98%以上】妊娠初期・中期・後期に教室を開催し、妊娠・出産に関する情報提供や生活習慣病に関する保健指導を行なう。	○	○	○	○	○	○
2-5-2	妊娠新生児訪問指導事業(こにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭等を訪問し、育児支援や発育発達・栄養に関する情報提供や養育環境等の把握や保健指導を行なう。	拡充	出生児の訪問率	【99%以上】長期間の里帰りや入院等で訪問できない家庭を除き、育児不安等に対し、訪問指導を通じて具体的な助言を行う。また、産後うつや育児不安のある産婦等に対し、訪問型産後ケア事業を実施する。	【99.8%】長期間の里帰りや入院等で訪問できない家庭を除き、育児不安等に対し、訪問指導を通じて具体的な助言を行なった。	○	継続	出生時の訪問率	【99%以上】長期間の里帰りや入院等で訪問できない家庭を除き、育児不安等に対し、訪問指導を通じて具体的な助言を行なう。	【99.5%】長期間の里帰りや入院等で訪問できない家庭を除き、育児への支援や発育発達・栄養に関する保健指導を行なった。	○	継続	出生時の訪問率	【99%以上】長期間の里帰りや入院等で訪問できない家庭を除き、家庭訪問を通して、育児への支援や発育発達・栄養に関する保健指導を行なう。	○	○	○	○	○	○
2-5-3	離乳食相談会	乳児の保護者が身体計測や食生活や生活リズム等の生活習慣の振り返りを通して、子どもの発育・発達を確認し、発育・発達に応じた個別に保健指導を行う。	継続	第1子参加率	【80%以上】離乳初期・離乳中期に離乳食に関する健康教育を行なう。また、発育に合わせた進め方等個別に保健指導を行なう。	【92.2%】離乳初期・離乳中期に離乳食に関する健康教育を行なった。また、発育に合わせた進め方等個別に保健指導を行なった。	○	継続	第1子参加率	【80%以上】離乳初期・離乳中期に離乳食に関する健康教育を行なう。また、発育に合わせた進め方等個別に保健指導を行なう。	【82.2%】離乳初期・離乳中期に離乳食に関する健康教育を行なった。また、発育に合わせた進め方等個別に保健指導を行なった。	○	継続	第1子参加率	【80%以上】離乳初期・離乳中期に離乳食に関する健康教育を行なう。また、発育に合わせた進め方等個別に保健指導を行なう。	○	○	○	○	○	○
2-5-4	妊娠一般健康診査	妊娠一般健康診査費用14回分の助成を行うことにより、積極的な受診を勧奨し、安心して妊娠・出産を迎えるよう支援する。	継続	妊娠15週までの届出率	【98%以上】妊娠一般健康診査費用14回分の助成を行うとともに、健診結果に応じて妊娠中及び産後に保健指導を行なう。	【98.6%】妊娠一般健康診査費用14回分の助成を行なった。また、健診結果に応じて妊娠中及び産後に保健指導を実施した。	○	継続	妊娠15週までの届出率	【98%以上】妊娠一般健康診査費用14回分の助成を行う。また、健診結果に応じて妊娠中及び産後に保健指導を行なう。	【99.2%】妊娠一般健康診査費用14回分の助成を行なった。また、健診結果に応じて妊娠中及び産後に保健指導を行なう。	○	継続	妊娠15週までの届出率	【98%以上】妊娠一般健康診査費用14回分の助成を行なう。また、健診結果に応じて妊娠中及び産後に保健指導を行なう。	○	○	○	○	○	○
2-5-5	乳幼児健康診査事業	適切な時期に乳幼児健診を実施することにより、乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病・異常の早期発見や育児支援を行う。	継続	乳幼児健診受診率	【98%以上】適切な時期に乳幼児健診を実施し、疾病や異常の早期発見に努める。また、保護者自身が子どもの発育発達を確認できるよう支援する。	【98.5%】新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を行なう。また、適切な時期に乳幼児健診を実施し、受診率は98.5%となった。	○	拡充	乳幼児健診受診率	【98%以上】適切な時期に乳幼児健診を実施し、疾病や異常の早期発見に努める。また、保護者自身が子どもの発育発達を確認できるよう個別での支援を行なう。	【99.5%】適切な時期に乳幼児健診を実施し、受診率は99.5%となった。	○	継続	乳幼児健診受診率	【98%以上】適切な時期に乳幼児健診を実施し、疾病や異常の早期発見に努める。また、保護者自身が子どもの発育発達を確認できるよう個別での支援を行なう。	○	○	○	○	○	○
2-5-6	予防接種事業	予防接種の実施により、感染のおそれのある疾病を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、乳幼児・児童・生徒の感染症の予防を図る。	継続	接種率	【90%以上】感染のおそれのある疾病を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、乳幼児・児童・生徒の感染症の予防を図る。	【接種率96.33%※】公衆衛生の向上及び増進を図り、乳幼児・児童・生徒の感染症の予防ができた。※ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻疹・風疹・水痘、B型肝炎の平均接種率	○	継続	接種率	【90%以上】感染のおそれのある疾病を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、乳幼児・児童・生徒の感染症の予防を図る。	【接種率93.59%※】公衆衛生の向上及び増進を図り、乳幼児・児童・生徒の感染症の予防ができた。※ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻疹・風疹・水痘、B型肝炎の平均接種率	○	継続	接種率	【90%以上】感染のおそれのある疾病を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、乳幼児・児童・生徒の感染症の予防を図る。	○	○	○	○	○	○
2-5-7	フッ化物塗布事業	幼児期における歯質の向上とむし歯予防を徹底し、幼児の健全な成長を図るために、フッ化物塗布を行なう。	継続	3歳児むし歯罹患率	【10%以下】1歳から3歳までの間、半年ごとにフッ化物塗布を実施し、むし歯予防に努めた結果、3歳児健診におけるむし歯率は、3.8%となった。	【3.8%】1歳から3歳までの間、半年ごとにフッ化物塗布を実施し、むし歯予防に努めた結果、3歳児健診におけるむし歯率は、3.8%となった。	○	継続	3歳児むし歯罹患率	【10%以下】1歳から3歳までの間、半年ごとにフッ化物塗布を実施し、むし歯予防に努めた結果、3歳児健診におけるむし歯率は、3.7%となった。	【3.7%】1歳から3歳までの間、半年ごとにフッ化物塗布を実施し、3歳児健診におけるむし歯の予防を図る。	○	継続	3歳児むし歯罹患率	【10%以下】1歳から3歳までの間、半年ごとにフッ化物塗布を実施し、3歳児健診におけるむし歯の予防を図る。	○	○	○	○	○	○

基本目標3
地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化

基本施策>事業名等	事業概要	令和4年度事業					令和5年度事業					令和6年度事業			担当課 計画審査事業 地域子ども支援事業	参考 子ども貧困対策			
		方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】					
3-1 学校教育環境の充実																			
3-1-1	学校規模の適正化	子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、学校の規模及び配置の適正化に取り組む。	継続	複式学級の解消に向けた方策の検討	【複式学級の存在する学校等において、その解消に向けた方策・進め方の検討が保護者・地域とともに行われている状態】 複式学級が存在又は今後発生が見込まれる学校の保護者・地域との意見交換を行い、各学校の実態や保護者・地域の意向等を踏まえ、適正な方策を検討する。統合以外の複式学級の課題解消の方策として、ICT活用を4校、交流学習を2校で実施する。	○	継続	複式学級の解消に向けた方策の検討	【複式学級の存在する学校等において、その解消に向けた方策・進め方の検討が保護者・地域とともに行われている状態】 複式学級が存在又は今後発生が見込まれる学校の保護者・地域との意見交換を行い、各学校の実態や保護者・地域との意見交換を行い、各学校の課題解消の方策として、ICT活用を9校、交流学習を5校で実施する。	○	継続	複式学級の解消に向けた方策の検討	【複式学級の存在する学校等において、その解消に向けた方策・進め方の検討が保護者・地域とともに行われている状態】 複式学級が存在又は今後発生が見込まれる学校の保護者・地域との意見交換を行い、R7.4に諒訪小戸野百小への編入統合、三和区の3つの小学校の新設統合することが決定し、その他の学校についても意見交換を進めた。統合以外の複式学級の課題解消の方策として、ICT活用を9校、交流学習を5校で実施した。	○	継続	複式学級の解消に向けた方策の検討	【複式学級の存在する学校等において、その解消に向けた方策・進め方の検討が保護者・地域とともに行われている状態】 複式学級が存在又は今後発生が見込まれる学校の保護者・地域との意見交換を行い、各学校の実態や保護者・地域の意向等を踏まえ、適正な方策を検討する。統合以外の複式学級の課題解消の方策として、ICT活用を10校、交流学習を7校で実施する。	教育総務課	○
3-1-2	学校施設整備事業	学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、老朽化した施設及び設備を改善し、児童・生徒の安全の確保及び快適な教育環境を整備する。	継続	学校施設の実施計画に基づいた改修工事の実施	【小学校：5校、中学校：4校】 学校施設の実施計画に基づき経年劣化した施設・設備の改修工事を計画的に実施する。	○	継続	学校施設の実施計画に基づいた改修工事の実施	【小学校：5校、中学校：4校】 学校施設の実施計画に基づき経年劣化した施設・設備の改修工事を計画的に実施する。	○	継続	学校施設の実施計画に基づいた改修工事の実施	【小学校：3校、中学校：4校】 学校施設の実施計画に基づき経年劣化した施設・設備の改修工事を計画的に実施する。	○	継続	学校施設の実施計画に基づいた改修工事の実施	【小学校：8校、中学校：6校】 学校施設の実施計画に基づき経年劣化した施設・設備の改修工事を計画的に実施する。	教育総務課	○
3-1-3	学習指導支援事業	教育補助員、介護員、LD指導員を配置し、学習障害、注意欠陥多動性障害及び高機能自閉症など発達障害のある児童・生徒へのきめ細かい指導を行うことにより、児童・生徒の学習を充実させ、生きる力を育てる。	継続	教育補助員、介護員、LD指導員の資質向上を図る研修会等の実施	【2回】 児童生徒の特性理解や個に応じた支援方法が得られるよう、研修会や情報交換会を実施する。	○	継続	教育補助員、介護員、LD指導員の資質向上を図る研修会等の実施	【2回】 児童生徒の特性理解や個に応じた支援方法が得られるよう、研修会や情報交換会を実施する。	○	継続	教育補助員、介護員、LD指導員の資質向上を図る研修会等の実施	【2回】 教育補助員、介護員を対象にした研修会をオンラインで2回実施し、特別支援教育への理解や児童生徒への適切な対応、支援方法などの資質向上を図った。LD指導員は小・中学校別に授業や教材などを見せ合う情報交換会を実施し、指導力を高めた。	○	継続	教育補助員、介護員、LD指導員の資質向上を図る研修会等の実施	【2回】 児童生徒の特性理解や個に応じた支援方法が得られるよう、研修会や情報交換会を実施する。	学校教育課	○
3-1-4	不登校児童生徒教育支援室	不登校児童・生徒に個別指導や体験活動などを行いながら、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰や社会的に自立することができるよう支援する。また、必要に応じて訪問指導を行う。	継続	適応指導教室の利用状況	【相談数、通室人数、通室日数の増加】 適応指導教室を周知し、個々の状況に寄り合った相談を行うと共に、関係機関と連携した対応と個別指導、体験活動の実施を通して、自己肯定感を高め、自立心を育てる。	△	継続	教育支援室の利用状況	【支援要請に対する対応 100%】 教育支援室子ども未来サポートCoCoMoを周知し、個々の状況に寄り添った相談を行うと共に、関係機関と連携した対応と個別指導、体験活動の実施を通して、自己肯定感を高め、自立心を育てる。	○	継続	教育支援室の利用状況	【支援要請に対する対応 100%】 通室人数の増加は異なる不登校児童生徒の増加の影響とリーフレット配付をはじめとする保護者支援の重視、柔軟な通室形態によるものと思われる。通室日数については、個々の状況によって多様な通室形態を認めているため、まず通室登録をするだけの場合や、年間数日程度しか通室できない場合もある。登録数に比例して増加していない。一方、上級大学生ボランティアの応援を得て、通室時の学習支援や妙高青少年の家の体験交流活動、クリスマス会などを実施した結果、一人一人の自己肯定感と自己肯定感と自立心が高まり、中学校卒業学年の通室生全員が希望どおり進路を達成した。	○	継続	教育支援室の利用状況	【支援要請に対する対応 100%】 教育支援室子ども未来サポートCoCoMoを周知し、個々の状況に寄り添った相談を行うと共に、関係機関と連携した対応と個別指導、体験活動の実施を通して、自己肯定感を高め、自立心を育てる。	教育センター	○
3-1-5	外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業	外国人児童生徒の学校生活の充実や学力を保証するため、日本語支援と教科指導のサポート体制を構築し、基礎的・基本的な知識の習得を支援する。	継続	日本語指導が必要な児童生徒への支援状況	【日常会話を可能とする】 市立学校に在籍している、あるいは在籍する予定である児童生徒で、日本語支援が必要なすべての児童生徒に対して、継続的に個々の実態に応じた日本語支援を実施する。 ・57人（小学生46人、中学生11人）	○	拡充	日本語指導が必要な児童生徒への支援状況	【学校から支援申請のあった児童生徒に対する支援の実施 100%】 市立学校に在籍している、あるいは在籍する予定である児童生徒で、日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して、継続的に個々の実態に応じた日本語支援事業を実施する。 自動翻訳機を試験的に7台導入することで、日本語を話すことの難しい児童への言語支援につながった。	○	拡充	日本語指導が必要な児童生徒への支援状況	【学校から支援申請のあった児童生徒に対する支援の実施 100%】 ・市立学校に在籍している、あるいは在籍する予定である児童生徒で、日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して、継続的に個々の実態に応じた日本語支援事業を実施する。 ・日本語を話すことの難しい児童への言語支援のため、自動翻訳機を試験的に7台導入する。 ・日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍し、日本語指導加配教員が配置されている3校に、教育委員会が採用した支援員を常駐させる。	学校教育課	○				

**基本目標3
地域や学校等で子どもの成長を見守る体制の強化**

基本施策>事業名等	事業概要	令和4年度事業					令和5年度事業					令和6年度事業			担当課	参考		
		方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】				
3-2 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進																		
3-2-1 防犯教室	保育園児・幼稚園児及び小学生を対象に、犯罪から自らの身を守るために方法を指導する。	継続	防犯教室実施園数、小学校数（独自で実施している園等を含む）	【すべての保育園・幼稚園・小学校において防犯教育が実施されている状態】 保育園や小学校に対して防犯教室の実施を周知し、計画的に取り組む。	○	○	継続	防犯教室実施園数、小学校数（独自で実施している園等を含む）	【すべての保育園・幼稚園・小学校において防犯教育が実施されている状態】 市内すべての保育園・幼稚園・小学校において安全教育（安全教育指導員等の派遣もしくは園、学校の独自実施）が実施され、目標を達成した。	○	○	継続	防犯教室実施園数、小学校数（独自で実施している園等を含む）	【すべての保育園・幼稚園・小学校において防犯教育が実施されている状態】 ・保育園等や小学校に対して防犯教室の実施を周知し、計画的に実施する。 ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握する為、年1回教育内容の聞き取り調査を行い、必要に応じて市から防犯教育の実施を促す。	○	市民安全課	○	
3-2-2 交通安全教室	保育園児・幼稚園児及び小・中学生を対象に、歩行時・自転車乗車における交通ルールの基礎や交通事故防止のための知識を指導する。	継続	交通安全教室実施園数、実施小・中学校数（独自で実施している園等を含む）	【すべての保育園・幼稚園・小・中学校において交通安全教育が実施されている状態】 保育園や小・中学校に対して交通安全教室の実施を周知し、計画的に取り組む。	○	○	継続	交通安全教室実施園数、実施小・中学校数（独自で実施している園等を含む）	【すべての保育園・幼稚園・小・中学校において交通安全教育が実施されている状態】 ・地域安全支援員、安全教育指導員、交通安全専門官が保育園等に出向き、年代に応じた内容で交通安全教室を実施した。 ・専門官等への派遣要請のなかった保育園等に対しては、実施内容について調査し、交通安全教育が行われていることを確認した。 ・各季ごとに実施する交通安全運動において、交通ルールの徹底を呼び掛けた。 ・地域安全支援員の指導力向上を図るために、研修会を実施した。	○	○	継続	交通安全教室実施園数、実施小・中学校数（独自で実施している園等を含む）	【すべての保育園・幼稚園・小・中学校において交通安全教育が実施されている状態】 ・地域安全支援員、安全教育指導員、交通安全専門官が保育園等に出向き、年代に応じた内容で交通安全教室を実施した。 ・職員の派遣要請がなかつた保育園等に対しては、実施内容について聞き取り調査を実施し、交通安全教育が行われていることを確認した。 ・各季ごとに実施する交通安全運動において、交通ルールの遵守や自転車ヘルメットの着用促進を呼び掛けた。 ・地域安全支援員の指導力向上を図るために、研修会を実施した。	○	市民安全課	○	
3-2-3 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）	市立全幼・小・中学校の校（園）長、教職員、保護者、地域住民、学識経験者などで構成する学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認・教育活動に関する意見交換・学校評価などを行い、地域とともにある学校づくりを進める。	継続	・コミュニティ・スクールの研修会を実施する。 ・小中一貫教育、夢・志チャレンジスクール事業と合わせ、地域における活動や地域を生かした活動を推進する。	【年2回以上実施】 ・コミュニティ・スクールの充実に向けた研修会や情報交換会を実施する。 【市内全小中学校・園】 ・市内全小中学校園において、「小中一貫教育、夢・志チャレンジ・スクールや地域とともにある学校づくり」の実践報告書を作成する。	○	○	継続	・コミュニティ・スクールに関する研修会を実施する。 ・小中一貫教育、夢・志チャレンジスクールや地域とともにある学校づくりについて支援・指導した。	【年2回以上実施】 ・コミュニティ・スクールの充実に向けた研修会や情報交換会を実施する。 【市内全小中学校・園】 ・市内全小中学校園において、「小中一貫教育、夢・志チャレンジ・スクール事業及びコミュニケーション・スクールを合わせた「地域とともにある学校づくり」の実践報告書を作成する。	○	○	継続	・コミュニティ・スクールに関する研修会を実施する。 ・小中一貫教育、夢・志チャレンジ・スクールや地域とともにある学校づくりについて支援・指導した。 ・市内全小中学校園において、「小中一貫教育、夢・志チャレンジ・スクールを合わせた「地域とともにある学校づくり」の実践報告書を作成する。	【年2回以上実施】 ・市内全小中学校・園】 ・市内全小中学校園において、「小中一貫教育、夢・志チャレンジ・スクール事業及びコミュニケーション・スクールを合わせた「地域とともにある学校づくり」の実践報告書を作成する。	○	学校教育課	○	
3-2-4 地域青少年育成会議	地域青少年育成会議活動事業交付金により各育成会議の活動を支援するとともに、地域学校協働本部事業による地域と学校との連携・協働した活動を促進する。	継続	地域青少年育成会議構成員や地域学校協働活動推進員同士の資質向上を図る研修会等の実施	【年3回以上実施】 ①コーディネーター委員会（6/22, 9/14, 3/10） ②新任コーディネーター研修会（7/8） ③青少年育成会議実践事例発表会及び意見交換会（1/28）	○	○	継続	地域青少年育成会議構成員や地域学校協働活動推進員同士の資質向上を図る研修会等の実施	【年3回以上実施】 コロナ禍における各地域の活動状況の共有が活動のきっかけになると想え、意見交換会等の実施回数を年3回以上実施する。	○	○	継続	【年5回】 ①コーディネーター委員会（6/13, 9/5, 3/7） ②新任コーディネーター研修会（7/6） ③青少年育成会議実践事例発表会及び意見交換会（12/9）	【年3回以上実施】 各地域の活動状況の共有が活動のきっかけになると想え、意見交換会等の実施回数を年3回以上とする。	○	○	社会教育課	○
3-2-5 安全安心まちづくり推進パトロール	青色回転灯装備車によるパトロールを子どもたちの下校時に合わせて行う。	継続	走行距離数	【30,000km】 ・青色回転灯装備車によるパトロール…犯罪を抑止するため、外出時に青色回転灯を使った防犯パトロールを行い、目標（走行距離30,000km）を達成した。	○	○	継続	走行距離数	【55,845km】 ・子どもたちを犯罪から守るため、引き続き職員や安全教育指導員によるパトロールを実施する。特に防犯週間や全国安全運動期間中の活動を強化する。 ・パトロール実施者、区域の維持・拡大を図るために、警察官による青色回転灯装備車講習会を実施する。	△	○	継続	【51,084km】 防犯専門官、安全教育指導員等が子どもたちの下校時刻にあわせたパトロールを防犯週間や全国安全運動期間中に活動を強化する。 ・パトロール実施者、区域の維持・拡大を図るために、警察官による青色回転灯装備車講習会を実施した。	○	○	市民安全課		
3-2-6 安全メール	市内で発生した災害、火災のほか、防犯、交通安全に関する情報をメールで配信し、被害の拡大を防止する。	継続	登録者数	【20,000人】 市HPや広報等を活用して、市民に安全メール及びSNSへの登録を呼び掛ける。警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。	○	○	継続	登録者数	【27,257人】 ・防犯、防災、火災、交通安全、その他の5分野の情報を登録者に配信した。（269件） ・登録件数目標 20,000件を達成した。	○	○	継続	【32,400人】 広報上越市ホームページ、高齢者世帯訪問等で周知したほか、当市への転入者や学校関係者、入園・入学前の保護者等に対して登録を呼び掛け、登録件数目標 28,000人を達成した。	○	○	市民安全課		
3-2-7 防犯灯整備・維持管理事業	集落間の通学路における防犯灯の整備及び維持管理を行い、歩行者等の交通安全及び犯罪の防止を図る。	継続	適正な維持管理	【必要な箇所に設置されている状態】 ・集落間通学路等への防犯灯整備及び維持管理を実施した。 ・市、町内会が管理する道路照明灯及び防犯灯の電気料を負担した。（上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱による）を行った。 ・防犯灯LED化補助金交付事業を実施した。	○	○	継続	適正な維持管理	【必要な箇所に設置されている状態】 ・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な個所に防犯灯を設置するとともに、既設防犯灯を適正に維持管理する。	○	○	継続	【必要な箇所に設置されている状態】 ・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な個所に防犯灯を設置するとともに、既設防犯灯を適正に維持管理した。	○	○	市民安全課		
3-2-8 110ぼん協力車制度	地域住民の協力による自主的な防犯活動の一環として、趣旨に賛同する方の車両に「110ぼん協力車」のステッカー貼付し、日常的にながらパトロールを行う。	継続	登録台数	【登録台数：5,900台】 市HPや広報等を活用して、市民や事業所に対して、110ぼん協力車への登録を呼び掛ける。	○	○	継続	登録台数	【5,996台】 ・市民や事業所に対して「110ぼん協力者」への登録を呼び掛け、目標（登録台数5,900台）を達成した。	○	○	継続	【登録台数：6,089台】 市民や事業所等に登録を呼び掛け、目標（登録台数6,045台）を達成した。	○	○	市民安全課		
3-2-9 保育園地域活動事業	児童の社会性を養うため、高齢者等との世代間交流や異年齢児との交流を行う私立保育園及び認定こども園に補助金を交付する。	継続	事業実施園割合	【75%以上】 市内保育園において、新型コロナウイルス感染症の適切な感染防止対策を行なうが、34園中28園が高齢者等との世代交流や異年齢児との交流事業を実施した。 私立保育園等では、年間活動計画の中で実施可能な18園が地域活動事業を実施した。	○	○	継続	事業実施園割合	【75%以上】 市内保育園において、高齢者等との世代間交流や異年齢児との交流事業を実施し、児童の社会性を育成する。	○	○	継続	【75%以上】 市内保育園において、高齢者等との世代間交流や異年齢児との交流事業を実施し、児童の社会性を育成する。	○	○	幼稚保育課		

**基本目標4
社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化**

基本施策>事業名等	事業概要	令和4年度事業						令和5年度事業						令和6年度事業			担当課 計画書登載事業	参考 地域子ども子育て支援事業 子どもの貧困対策		
		方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】						
4-1 子どもの権利侵害の予防と早期救済																				
4-1-1	上越市要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童、特定妊婦への適切な支援を行うため、関係機関との連携による児童虐待防止ネットワークを構築し、支援対象児童等に関する情報共有や支援内容の協議を行い、適切な保護や支援を図る。	継続	会議実施回数	子どもの虐待防止を図るために、関係機関と連携し、時期を逸すことなく状況に応じた支援を行うため、定期的に関係機関と会議を開催する。 ・代表者会議 1回実施 ・実務者会議 16回実施 ・個別ケース検討会議 随時	○	継続	会議実施回数	子どもの虐待防止を図るために、時期を逸すことなく状況に応じた支援を行うため、定期的に関係機関と会議を開催した。 ・代表者会議 1回実施 ・実務者会議 16回実施 ・個別ケース検討会議 272回実施	○	継続	会議実施回数	子どもの虐待防止を図るために、時期を逸すことなく状況に応じた支援を行うため、定期的に関係機関と会議を開催した。 ・代表者会議 1回実施 ・実務者会議 16回実施 ・個別ケース検討会議 235回実施	○	継続	会議実施回数	子どもの虐待防止を図るために、関係機関と連携し、時期を逸すことなく状況に応じた支援を行うため、定期的に関係機関と会議を開催する。 ・代表者会議 1回実施 ・実務者会議 16回実施 ・個別ケース検討会議 随時	こども家庭センター	○	○
4-1-2	子どもの虐待予防推進事業	町内会、園・学校等の保護者、民生委員等を対象に、児童虐待の発生予防及び早期発見を目的とした「子どもの虐待予防出前講座」等を行うなど、市民に対する普及啓発を図る。年々増加する児童虐待事案に対応するため、地元の大学と連携し、子ども向け虐待防止リーフレットを作成するなど、虐待の発生予防や早期発見に向けた取組を強化するとともに、家庭相談員を増員し、相談支援体制の強化を図る。	継続	出前講座実施回数・参加人数	【前年度より向上】 町内会、保育園・学校等の保護者、民生委員・児童委員等を対象に子どもの虐待予防出前講座を開催する。 ・R4年度実施回数 計48回 参加人数1,132人	○	継続	研修会回数	教職員や保育園職員等を対象にリーフレットを配布するとともに、市内すべての保育園・小中学校等を巡回し、「上越市子どもの虐待防止ハンドブック(ダイジェスト版)」を活用した研修を実施する。 ・園 78回 ・学校 90回	○	継続	研修会回数	教職員や認定こども園職員、放課後児童クラブ職員等を対象に早期に相談につなげるための研修会を実施する。	こども家庭センター	○					
4-1-3	いじめ問題対策協議会	関係機関が連携して、いじめの防止啓発と早期発見・早期解決のため、子ども・保護者・地域などへ効果的な手立てを講ずるための協議会を運営する。	継続	会議実施回数	【2回】 いじめの早期発見、即時対応など、解消に向けた取組が確実に行われるよう関係機関で情報交換をする機会を設ける。	○	継続	会議実施回数	【2回】 各機関の取組の成果と課題を共有するとともに、上越市のいじめの実態とその背景を確認し、継続的にいじめ問題に対処するよう協議を行った。また、上越市いじめ防止基本方針の海底に向けて改訂点の協議を行った。	○	継続	会議実施回数	【2回】 いじめの早期発見、即時対応など、解消に向けた取組が確実に行われるよう関係機関で情報交換をする機会を設ける。	学校教育課	○					
4-1-4	学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）	いじめや不登校、虐待などの問題に対し迅速・的確に対応し、早期解決を図るためにチームを組織して機動的な教育相談体制を整え、学校支援を行う。	継続	生徒指導上の諸問題を学校や関係機関と連携し、解消が図られた割合	【前年度より向上】 問題への早期介入に留意し、問題解消率の前年度より向上を目指す。	△	継続	関係機関と連携した、生徒指導上の困難な問題に対する、学校の対応への適切な支援の実施	【解消率33%】 対応件数111件で前年比13件減少。また解消率は95%下。臨床心理士をスタッフに加え、関係機関と連携して困難なケースに入り込んでから、子ども自身の問題だけでなく、保護者や家庭の問題が複雑に影響しているケースが多く、学校側で継続した支援を望むケースが多かった。「解消」としてカウントできなくなっている。	○	継続	関係機関と連携した、生徒指導上の困難な問題に対する、学校の対応への適切な支援の実施	【対応率100%】 対応件数128件で前年比17件増加。学校からの要請に100%対応してきた。生徒指導担当指導主事、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーを中心にして、関係機関と連携して困難なケースに入り込んでから、子ども自身の問題だけでなく、保護者や家庭の問題が複雑に影響しているケースが多く、学校側で継続した支援を望むケースがさらに増えた。「解消」としてカウントできなくなっている。解消率は18%低下した。	○	継続	関係機関と連携した、生徒指導上の困難な問題に対する、学校の対応への適切な支援の実施	【学校からの支援要請に対する対応100%】 学校からの支援要請に対して、早期に適切なチームで介入し、共に問題の解決にあたる。	教育センター	○	○
4-2 相談支援体制の充実																				
4-2-1	すこやかなくらし相談窓口	子どもから障害のある人、高齢者まで全ての人を対象とした「すこやかなくらし相談窓口」を子どもの育ちに関する包括的なワンストップの相談窓口として、各種制度の専門にいる人々複合的な課題を抱える世帯に対する継続的かつ包括的な相談支援を行う。	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	子どもの育ちに関する相談について、関係機関及び関係課等と連携・情報共有を図りながら、必要な支援を行う。	○	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	子どもの育ちに関する相談について、関係機関及び関係課等と連携・情報共有を図りながら、必要な支援を行う。	○	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	子どもの育ちに関する相談等について、序内関係課及び関係機関と連携しながら、子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、各種制度の扶間にいる人や複合的な課題を抱える世帯への相談に対応し、必要な支援を実施した。	○	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	子どもの育ちに関する相談等について、序内関係課及び関係機関と連携しながら、子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、各種制度の扶間にいる人や複合的な課題を抱える世帯への相談に対応し、必要な支援を実施した。	こども家庭センター	○	○
4-2-2	思春期電話相談	上越助産師会の助産師が電話相談や来所相談により、思春期における知識の普及や不安の軽減を図る。	継続	相談内容に応じた保健指導の実施	電話相談等を通して、性に関することなど思春期における悩みを傾聴し、知識の普及や不安の軽減を図る。	○	継続	相談内容に応じた保健指導の実施	電話相談等を通して、性に関することなど思春期における悩みを傾聴するとともに、具体的な対応方法を助言するなど支援を行った。	○	継続	相談内容に応じた保健指導の実施	電話相談等を通して、性に関することなど思春期における悩みを傾聴するとともに、具体的な対応方法を助言するなど支援を行った。	○	継続	相談内容に応じた保健指導の実施	電話相談等を通して、性に関することなど思春期における悩みを傾聴し、知識の普及や不安の軽減を図る。	こども家庭センター	○	
4-2-3	外国人相談	外国人が抱える子育て、教育などを含む様々な問題に対し、関係機関と連携し、課題の解決に向けた支援を行う。	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	上越市国際交流センターに相談窓口を開設し、相談者が抱える様々な問題に対し、関係機関及び関係課等と連携・情報共有を図りながら、必要な支援を行う。 【相談実績】 ・延相談件数 300件	○	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	これまでに導入していた自動翻訳機、オンラインによる相談体制整備のほか、令和4年度から第三者間通話システムを開設し、さらに関係機関及び関係課等と連携・情報共有を行なうことができる体制を構築することができた。	○	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	上越市国際交流センターに相談窓口を設置し、相談内容に応じて関連機関及び関係課等と連携・情報共有を行なうながら、相談者の問題解決に向けた支援を行った。	○	拡充	相談内容に応じた適切な支援の実施	上越市国際交流センターに相談窓口を開設し、相談者が抱える様々な問題に対し、関係機関及び関係課等と連携・情報共有を行なうながら、必要な支援を行なう。	多文化共生課	○	
4-2-4	女性相談	配偶者からの暴力や、家庭・職場・人間関係の悩みなど様々な問題に対し女性相談員が相談を行う。	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	様々な不安や悩みを抱える相談者に対し、相談者に適切な指導・助言を行うとともに、必要に応じて関係機関及び府内関係課等とも連携を図り、相談者の意向に沿った支援を行なう。 相談実人数: 212人 相談延べ件数: 3,785件	○	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	相談者に適切な指導・助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等との連携を図ることにより、相談者の意向に沿った支援を行なう。	○	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	相談者に適切な指導・助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等との連携を図ることにより、相談者の意向に沿った支援を行なう。	○	継続	相談内容に応じた適切な支援の実施	相談者に適切な指導・助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等との連携を行なう。	男女共同参画推進センター	○	
4-2-5	子どもほっとライン	24時間・年中無休の相談電話「子どもほっとライン」での電話相談を通して、児童・生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図る。	継続	相談電話の受理件数と対応状況	【対応への苦情0件】 時間外の対忾を「みんなで生きる相談センター」に委託し、24時間体制の電話相談を継続した。受理件数が前年度より10件増加した。相談員の対応力の向上により、相談以外の性的ないたずら電話や長時間電話等が減少した。本来相談したい人がいつでも相談できる状況を維持できるよう努力した。 ・受理件数137件 ・苦情件数 0件	○	継続	相談電話の受理件数と対応状況	【対応への苦情0件】 24時間体制、年中無休の受理体制をとる。電話相談を通して、児童生徒や保護者等の悩みを傾聴し、共に解決策を考え、問題の解消や改善を図る。	○	継続	相談電話の受理件数と対応状況	【対応への苦情0件】 時間外の対忾を「みんなで生きる相談センター」に委託し、24時間体制の電話相談を継続した。受理件数が前年度より30件増加した。特に、休日や時間外の受理件数が増加している。相談員の対応力の向上により、相談以外の性的ないたずら電話や長時間電話等がさらに減少した。本来相談したい人がいつでも相談できる状況を維持できるよう引き続き努力したい。 ・受理件数167件 ・苦情件数 0件	○	継続	相談電話の受理件数と対応状況	【対応への苦情0件】 24時間体制、年中無休の受理体制をとる。電話相談を通して、児童生徒や保護者等の悩みを傾聴し、共に解決策を考え、問題の解消や改善を図る。	教育センター	○	○
4-2-6	若者ほっとライン	義務教育終了後、修学や就労、ひきこもりなど困難を抱える若者及びその保護者の相談や支援を行う。	継続	相談対応延べ件数	【300件以上】 若者の居場所(Fit)を中核にした相談・支援活動の充実を図る。 【364件】 若者の居場所(Fit)の周知に努め、関係機関と連携した若者育成支援事業を展開し、相談や利用者数の増加を目指す。	○	拡充	相談対応延べ件数	【330件以上】 若者の居場所(Fit)を中核にした相談・支援活動の充実を図る。 【400件】 若者の居場所(Fit)の周知に努め、関係機関と連携した若者育成支援事業を展開し、相談や利用者数の増加を目指す。	○	継続	相談対応延べ件数	【360件以上】 若者の居場所(Fit)を中核にした相談・支援活動の充実を図る。 若者の居場所(Fit)の周知に努め、関係機関と連携した若者育成支援事業を展開し、相談や利用者数の増加を目指す。	青少年健全育成センター	○	○				

**基本目標4
社会全体で子どもと子育て家庭を支える体制の強化**

基本施策>事業名等	事業概要	令和4年度事業						令和5年度事業						令和6年度事業			担当課	参考	
		方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	実施状況及び成果【数量・状態】 (Do)	達成度 (Check)	方向性 (Action)	指標項目	計画内容【数量・目指す状態】	計画書登載事業	地域子ども子育て支援事業	子どもの貧困対策事業		
4-3 男女共同参画、ワークライフバランスの推進																			
4-3-1	男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発	情報紙の発行や各種講座の開催を継続的に実施することにより、男女共同参画社会に対する意識の底上げを図る。	継続	情報紙の発行、及び講座の開催	情報紙の発行や講座の開催を通じて、男女共同参画推進センターや男女共同参画について知り、考えてもう機会を提供する。	情報紙の発行や講座の開催を通じて、男女共同参画推進センターや男女共同参画についての周知、啓発の機会を提供した。但し、出前講座についてはコロナの影響により開催数が大幅に減少した。	【コロナ】 △	継続	情報紙の発行、及び講座の開催	情報紙の発行や講座の開催を通じて、男女共同参画推進センターや男女共同参画について知り、考えてもう機会を提供する。	情報紙の発行や講座の開催を通じて、男女共同参画推進センターや男女共同参画についての周知、啓発の機会を提供した。	△	継続	情報紙の発行、及び講座の開催	情報紙の発行や講座の開催を通じて、男女共同参画推進センターや男女共同参画について知り、考えてもう機会を提供する。	男女共同参画センター	○		
4-3-2	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスをテーマに取り入れた講座を開催することにより、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。	継続	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催を通じて、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催を通じて、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。	○	継続	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催を通じて、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催を通じて、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。	○	継続	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催を通じて、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。	男女共同参画センター	○		
4-3-3	職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発	国・県等と連携し、市民や企業を対象にワーク・ライフ・バランスの推進にかかる各種制度の普及啓発及びイベント等の周知を行う。	継続	ハッピー・パートナー企業登録(県)又はえるぼし認定(国)の新規事業者	【3件】例年同様にワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを2回開催して意識啓発を図ったほか、上越市中小企業者等イノベーション推進補助金における、ハッピーパートナー登録企業が行う事業の補助率の優遇や、広報じょうえつ11月号での巻頭特集記事の掲載など、取組の強化を図ったものの、ハッピー・パートナー新規登録企業数は3社にとどまった。ハッピーパートナー企業新規登録：3社 えるぼし認定：0社	【5件以上】事業者等に対して、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発のためのセミナーの開催や、企業への普及啓発を行う。	△	継続	ハッピー・パートナー企業登録(県)又はえるぼし認定(国)の新規事業者	【5件以上】ハッピーパートナー企業登録やえるぼし認定等の各種認定制度のほか、ワーク・ライフ・バランスに関する助成制度について、市ホームページへの掲載や、求人申込説明会等企業が集まる場でのチラシ配布などにより、さらなる周知を図る。	【11件】ハッピーパートナー企業登録やえるぼし認定等の各種認定制度のほか、ワーク・ライフ・バランスに関する助成制度について、市ホームページや広報上越12月号に掲載したほか、求人申込説明会など企業が集まる場で周知チラシを配布するなど、さらなる周知を図ったことにより、新規登録事業者が増加した。 ハッピーパートナー企業新規登録：10社 えるぼし新規認定：1社	【11件】ワーク・ライフ・バランス推進企業登録やえるぼし認定等の各種認定制度のほか、ワーク・ライフ・バランスに関する助成制度について、市ホームページへの掲載や、求人申込説明会など企業が集まる場でのチラシ配布などにより、さらなる周知を図ったことにより、新規登録事業者が増加した。 ハッピーパートナー企業新規登録：10社 えるぼし新規認定：1社	拡充		下記の認定・登録制度の新規取得事業者 ・ハッピー・パートナー(県) ・えるぼし(国) ・くるみん(国)	【5件以上】ハッピーパートナー企業登録やえるぼし認定等の各種認定制度のほか、ワーク・ライフ・バランスに関する助成制度について、市ホームページへの掲載や、求人申込説明会など企業が集まる場で周知チラシを配布するなど、さらなる周知を図ったことにより、新規登録事業者が増加した。 ハッピーパートナー企業新規登録：10社 えるぼし新規認定：1社	産業政策課	○	
4-3-4	女性の再就職支援セミナー	女性が再就職しやすい環境づくりに向け、関係機関との情報共有や協議、調整を行うとともに、関係機関と連携し、女性の再就職支援セミナーを開催する。	継続	女性の再就職支援セミナーの開催	【1回】ハロー・ワーク上越と連携して、女性の再就職支援セミナーを開催し、再就職を希望する女性の就労を支援する。	【中止】10月の開催に向け準備していたものの、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、乳幼児のワクチン接種率が低く、感染拡大のおそれがあること、会場開催からオンライン開催に変更しても、乳幼児を抱えながらの参加は困難であることから、中止とした。	【コロナ】 △	継続	女性の再就職支援セミナーの開催	【1回】ハロー・ワーク上越と連携して、女性の再就職支援セミナーを開催し、再就職を希望する女性の就労を支援する。	【1回】ハロー・ワーク上越と連携して、女性の再就職支援セミナーを開催し、再就職を希望する女性の就労を支援した。 R5.11.17開催 参加者9人	【1回】ハロー・ワーク上越と連携して、女性の再就職支援セミナーを開催し、再就職を希望する女性の就労を支援する。	○	継続	女性の再就職支援セミナーの開催	【1回】ハロー・ワーク上越と連携して、女性の再就職支援セミナーを開催し、再就職を希望する女性の就労を支援する。	産業政策課	○	
4-3-5	企業における再雇用制度導入の普及啓発	育児・介護休業法で定める事業主が努めるべき再雇用特別措置について、広報やホームページを活用して周知・啓発を行う。	継続	市民への認知度	【広く認知されている状態】育児・介護休業法で定める事業主が努めるべき措置について、市ホームページを活用して周知・啓発を行う。	制度に関する情報を市ホームページに掲載したほか、育児・介護休業法の改正をテーマとしたセミナーを実施した。また、広報じょうえつ11月号にて、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、啓発チラシの作成・配布、広報上越12月号にて、国や県の各種認定制度や支援制度について掲載するなど、広く周知することができた。	○	継続	市民への認知度	【広く認知されている状態】育児・介護休業法で定める事業主が努めるべき措置について、市ホームページを活用して周知・啓発を行う。	制度に関する情報を市ホームページに掲載したほか、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、啓発チラシの作成・配布、広報上越12月号にて、国や県の各種認定制度や支援制度について掲載するなど、広く周知することができた。	【広く認知されている状態】育児・介護休業法で定める事業主が努めるべき措置について、市ホームページを活用して周知・啓発を行う。	○	継続	市民への認知度	【広く認知されている状態】育児・介護休業法で定める事業主が努めるべき措置について、市ホームページを活用して周知・啓発を行う。	産業政策課	○	

5 量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法第3条第1項第3号には、市町村等の責務として「子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること」と規定されています。

これを受け、市町村は子ども・子育て支援事業計画を作成し、次の1～4を記載することが義務付けられています。当市の計画では「第5章 量の見込みと確保方策」において、令和2年度から6年度までの量の見込み（需要）と確保の内容（供給）を記載しており、各年度の実施状況に照らして進捗の点検・評価を行うとともに、必要に応じて計画を見直します。

必須記載事業

1. 「子ども・子育て支援給付に係る教育・保育（以下「教育・保育」という）」及び「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域の設定に関すること
2. 各年度における「教育・保育」の量の見込み（需要）と提供体制の確保の内容等（供給）に関すること
3. 各年度における「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと提供体制の確保の内容等に関すること
4. 「教育・保育」の一体的提供及び推進体制の確保の内容等に関すること

事業の概要

区分	提供区域	担当課	
教育【幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）】	1区域（市全域）	幼児保育課／教育総務課	
保育【保育園・認定こども園・企業主導型保育事業の地域枠】	14区域（旧市町村）	幼児保育課	
地域子ども・子育て支援事業	事業名	提供区域	
	市事業名	担当課	
	利用者支援事業	1区域（市全域）	こども家庭センター
	妊婦健診事業	1区域（市全域）	こども家庭センター
	乳幼児家庭全戸訪問事業	1区域（市全域）	こども家庭センター
	養育支援訪問事業等	1区域（市全域）	こども家庭センター
	子育て援助活動支援事業	1区域（市全域）	こども家庭センター
	一時預かり事業	1区域（市全域）	幼児保育課／こども家庭センター／教育総務課
	病児保育事業	1区域（市全域）	幼児保育課
	地域子育て支援拠点事業	1区域（市全域）	こども家庭センター
時間外保育事業	14区域（旧市町村）	幼児保育課	
放課後児童健全育成事業	小学校区域	学校教育課	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	1区域（市全域）	教育総務課	

	担当課	幼児保育課／教育総務課																																																
1 区分・事業名	①教育【1号認定及び2号認定のうち3歳以上児】																																																	
2 提供区域	1区域（市全域）																																																	
3 事業概要	<p>幼児期の学校教育を希望する場合、保護者の就労の有無を問わず、幼稚園もしくは認定こども園（幼稚園部分）で幼児の受け入れます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定区分</th> <th>対象となる子ども</th> <th>利用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定</td> <td>満3歳以上で、教育を希望（保育の必要なし）</td> <td>幼稚園、認定こども園</td> </tr> <tr> <td>2号認定</td> <td>満3歳以上で、保育の必要がある</td> <td>保育園、認定こども園、企業主導型保育事業の地域枠</td> </tr> </tbody> </table>		認定区分	対象となる子ども	利用施設	1号認定	満3歳以上で、教育を希望（保育の必要なし）	幼稚園、認定こども園	2号認定	満3歳以上で、保育の必要がある	保育園、認定こども園、企業主導型保育事業の地域枠																																							
認定区分	対象となる子ども	利用施設																																																
1号認定	満3歳以上で、教育を希望（保育の必要なし）	幼稚園、認定こども園																																																
2号認定	満3歳以上で、保育の必要がある	保育園、認定こども園、企業主導型保育事業の地域枠																																																
4 計画と実績																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td><td>1,079</td><td>1,024</td><td>915</td><td>822</td><td>822</td></tr> <tr> <td>1号認定</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td></tr> <tr> <td>2号認定</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td><td>*</td></tr> <tr> <td>②確保の内容</td><td>1,429</td><td>1,429</td><td>1,429</td><td>1,117</td><td>1,117</td></tr> <tr> <td>特定教育・保育施設</td><td>1,081</td><td>1,081</td><td>1,081</td><td>1,045</td><td>1,045</td></tr> <tr> <td>企業主導型保育施設の地域枠</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>確認を受けない幼稚園</td><td>348</td><td>348</td><td>348</td><td>72</td><td>72</td></tr> </tbody> </table>			計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	①量の見込み	1,079	1,024	915	822	822	1号認定	*	*	*	*	*	2号認定	*	*	*	*	*	②確保の内容	1,429	1,429	1,429	1,117	1,117	特定教育・保育施設	1,081	1,081	1,081	1,045	1,045	企業主導型保育施設の地域枠	-	-	-	-	-	確認を受けない幼稚園	348	348	348	72	72
計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																													
①量の見込み	1,079	1,024	915	822	822																																													
1号認定	*	*	*	*	*																																													
2号認定	*	*	*	*	*																																													
②確保の内容	1,429	1,429	1,429	1,117	1,117																																													
特定教育・保育施設	1,081	1,081	1,081	1,045	1,045																																													
企業主導型保育施設の地域枠	-	-	-	-	-																																													
確認を受けない幼稚園	348	348	348	72	72																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③実際の量</td><td>1,001</td><td>942</td><td>860</td><td>823</td><td></td></tr> <tr> <td>④確保した内容</td><td>1,332</td><td>1,327</td><td>1,155</td><td>1,117</td><td></td></tr> <tr> <td>特定教育・保育施設</td><td>990</td><td>985</td><td>1,083</td><td>1,045</td><td></td></tr> <tr> <td>企業主導型保育施設の地域枠</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>確認を受けない幼稚園</td><td>342</td><td>342</td><td>72</td><td>72</td><td></td></tr> </tbody> </table>			実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	③実際の量	1,001	942	860	823		④確保した内容	1,332	1,327	1,155	1,117		特定教育・保育施設	990	985	1,083	1,045		企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0		確認を受けない幼稚園	342	342	72	72													
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																													
③実際の量	1,001	942	860	823																																														
④確保した内容	1,332	1,327	1,155	1,117																																														
特定教育・保育施設	990	985	1,083	1,045																																														
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0																																														
確認を受けない幼稚園	342	342	72	72																																														
<p>*新制度に移行しない幼稚園の園児は、支給認定を受けていないので1号認定・2号認定の分類はできません。</p>																																																		
5 取組内容	幼児期の学校教育を希望する場合、保護者の就労の有無を問わず、幼稚園又は認定こども園（幼稚園部分）で幼児を受け入れた。																																																	
6 今後の方向性	保護者や地域のニーズの変化に対応し、幼児教育の質の向上を図る。																																																	

担当課	幼児保育課																																																						
1 区分・事業名	②保育【2号認定、3号認定】																																																						
2 提供区域	14区域（旧市町村）																																																						
3 事業概要	保護者が働いている場合や病気にかかっているなど児童を保育することができない場合に限り、保護者に代わって日中、児童を保育します。																																																						
4 計画と実績																																																							
<p>【上越市全体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td><td>5,039</td><td>4,926</td><td>4,803</td><td>4,581</td><td>4,536</td></tr> <tr> <td>2号認定（3～5歳）</td><td>3,156</td><td>3,072</td><td>2,960</td><td>2,856</td><td>2,816</td></tr> <tr> <td>3号認定（0・1歳）</td><td>985</td><td>993</td><td>998</td><td>911</td><td>916</td></tr> <tr> <td>(2歳)</td><td>898</td><td>861</td><td>845</td><td>814</td><td>804</td></tr> <tr> <td>②確保の内容</td><td>6,022</td><td>6,022</td><td>6,022</td><td>5,643</td><td>5,643</td></tr> <tr> <td>2号認定（3～5歳）</td><td>3,746</td><td>3,745</td><td>3,749</td><td>3,423</td><td>3,423</td></tr> <tr> <td>3号認定（0・1歳）</td><td>1,224</td><td>1,221</td><td>1,220</td><td>1,212</td><td>1,212</td></tr> <tr> <td>(2歳)</td><td>1,052</td><td>1,056</td><td>1,053</td><td>1,008</td><td>1,008</td></tr> </tbody> </table>		計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	①量の見込み	5,039	4,926	4,803	4,581	4,536	2号認定（3～5歳）	3,156	3,072	2,960	2,856	2,816	3号認定（0・1歳）	985	993	998	911	916	(2歳)	898	861	845	814	804	②確保の内容	6,022	6,022	6,022	5,643	5,643	2号認定（3～5歳）	3,746	3,745	3,749	3,423	3,423	3号認定（0・1歳）	1,224	1,221	1,220	1,212	1,212	(2歳)	1,052	1,056	1,053	1,008	1,008
計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																		
①量の見込み	5,039	4,926	4,803	4,581	4,536																																																		
2号認定（3～5歳）	3,156	3,072	2,960	2,856	2,816																																																		
3号認定（0・1歳）	985	993	998	911	916																																																		
(2歳)	898	861	845	814	804																																																		
②確保の内容	6,022	6,022	6,022	5,643	5,643																																																		
2号認定（3～5歳）	3,746	3,745	3,749	3,423	3,423																																																		
3号認定（0・1歳）	1,224	1,221	1,220	1,212	1,212																																																		
(2歳)	1,052	1,056	1,053	1,008	1,008																																																		
<p>【上越市全体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③実際の量</td><td>4,982</td><td>4,870</td><td>4,694</td><td>4,598</td><td></td></tr> <tr> <td>2号認定（3～5歳）</td><td>3,132</td><td>3,096</td><td>2,959</td><td>2,868</td><td></td></tr> <tr> <td>3号認定（0・1歳）</td><td>939</td><td>926</td><td>907</td><td>915</td><td></td></tr> <tr> <td>(2歳)</td><td>911</td><td>848</td><td>828</td><td>815</td><td></td></tr> <tr> <td>④確保した内容</td><td>5,991</td><td>5,998</td><td>5,775</td><td>5,589</td><td></td></tr> <tr> <td>2号認定（3～5歳）</td><td>3,757</td><td>3,718</td><td>3,567</td><td>3,413</td><td></td></tr> <tr> <td>3号認定（0・1歳）</td><td>1,147</td><td>1,191</td><td>1,179</td><td>1,184</td><td></td></tr> <tr> <td>(2歳)</td><td>1,087</td><td>1,089</td><td>1,029</td><td>992</td><td></td></tr> </tbody> </table>		実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	③実際の量	4,982	4,870	4,694	4,598		2号認定（3～5歳）	3,132	3,096	2,959	2,868		3号認定（0・1歳）	939	926	907	915		(2歳)	911	848	828	815		④確保した内容	5,991	5,998	5,775	5,589		2号認定（3～5歳）	3,757	3,718	3,567	3,413		3号認定（0・1歳）	1,147	1,191	1,179	1,184		(2歳)	1,087	1,089	1,029	992	
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																		
③実際の量	4,982	4,870	4,694	4,598																																																			
2号認定（3～5歳）	3,132	3,096	2,959	2,868																																																			
3号認定（0・1歳）	939	926	907	915																																																			
(2歳)	911	848	828	815																																																			
④確保した内容	5,991	5,998	5,775	5,589																																																			
2号認定（3～5歳）	3,757	3,718	3,567	3,413																																																			
3号認定（0・1歳）	1,147	1,191	1,179	1,184																																																			
(2歳)	1,087	1,089	1,029	992																																																			
<p>区域別管理</p> <p>別表1のとおり</p>																																																							
5 取組内容	2号認定児及び3号認定児について、保育園、認定こども園及び企業主導型保育施設の地域枠で保育を行い、保育需要に応じた提供体制が確保できた。																																																						
6 今後の方向性	今後も保育が必要な子どもの保育需要に対応できるよう、提供体制の確保に努めていく。																																																						

	担当課	こども家庭センター
1 区分・事業名	(1) 利用者支援事業	
2 提供区域	1区域（市全域）	
3 事業概要	<p>子どもや保護者、または妊娠している方の身近な場所で必要な支援が受けられるよう、教育・保育施設や保健事業など、子育て支援に関するサービス等の情報提供や利用に向けた相談・支援をします。</p> <p>【基本型】オーレンプラザこどもセンター</p> <p>【母子保健型】こども家庭センター、13区総合事務所</p> <p>※母子保健型は子ども・子育て支援交付金を充当しないで実施する事業</p>	
4 計画と実績		

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（実施箇所数）	15	15	15	16	16
基本型・特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	14	14	14	15	15
②確保の内容（実施箇所数）	15	15	15	16	16
基本型・特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	14	14	14	15	15

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③実際の量（実施箇所数）	16	16	16	16	
④確保した内容（実施箇所数）	16	16	16	16	
基本型・特定型	1	1	1	1	
母子保健型	15	15	15	15	

5 取組内容	<p>子育て情報ハンドブックの作成・配布のほか、利用者の相談に対して、必要な助言や連絡調整等を行い、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援した。</p> <p>妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するため、身近な場所で保健師などの専門職員が子育て支援の情報提供や相談支援を行うとともに、相談内容によっては必要な機関と連携し、継続した支援を行った。</p>
6 今後の方向性	<p>引き続き、現在の取組を継続し、ニーズにあったきめ細やかな子育て支援ができるよう、実施体制の充実を図る。</p>

担当課	こども家庭センター
1 区分・事業名	(2) 妊婦健診事業（妊婦一般健康診査事業）
2 提供区域	1区域（市全域）
3 事業概要	<p>妊婦の健康状態、胎児の発育状況等を定期的に確認するとともに、健康の維持・増進を促すために、妊婦一般健康診査費用14回分の公費負担と保健指導を行い、安心して妊娠・出産を迎えるよう支援します。</p>
4 計画と実績	

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（延べ受診回数）	16,478	16,128	15,764	14,042	14,182
受診票交付数（実人件数）	1,177	1,152	1,126	1,003	1,013
一人当たり健診回数	14	14	14	14	14
②確保の内容					
実施場所	県内委託医療機関及び助産所（市内は6医療機関）				
実施体制	県内委託医療機関等へ市が発行する受診票を持参し受診する。				
検査項目	県が示す基準に準じる。				
実施時期	県が示す基準に準じる。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③実際の量（延べ受診回数）	13,902	13,387	11,517	11,140	
受診票交付数（実人件数）	1,156	1,028	974	1,094	
一人当たり健診回数	14	14	14	14	
④確保した内容	県内委託医療機関及び助産所（市内は6医療機関）において実施				

5 取組内容	<p>妊婦一般健康診査14回分を公費負担を行うことで、妊婦の健康状況や胎児の発育状況等を確認し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援した。</p> <p>妊婦一般健康診査の結果に応じて、すぐく赤ちゃんセミナーや訪問等で、食事のとり方等の保健指導を行った。</p> <p>（妊婦一般健康診査については最大で14回分を公費負担しており、出産時の週数により、個々に回数は異なる）</p>
6 今後の方向性	<p>引き続き、妊婦一般健康診査14回分の公費負担を行い、安心して妊娠・出産を迎えるよう支援する。</p> <p>産婦健康診査1回分の公費負担を行うとともに、産後うつのリスクのある産婦等に対し、継続した支援を行う。</p>

	担当課	こども家庭センター
1 区分・事業名	(3) 乳児家庭全戸訪問事業	
2 提供区域	1 区域（市全域）	
3 事業概要	<p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、助言及び指導を行います。</p>	
4 計画と実績		

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（実人数）	1,203	1,177	1,152	980	968
②確保の内容					
実施場所	自宅又は出産後退院先				

実施体制

- 生後2か月までの家庭訪問は依頼助産師15人（上越助産師会）が実施する。訪問先が県内の場合、滞在先の市町村を通じて訪問を実施する。
- 生後2か月～4か月までの家庭訪問は依頼保健師2人が実施する。

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③実際の量（実人数）	1,085	1,037	977	927	
④確保した内容	助産師及び保健師による訪問				

5 取組内容	生後4か月までの乳児のいるご家庭に対し、助産師または保健師による家庭訪問を実施し、乳児の発育発達の確認や母親への授乳指導等の支援を行った。 産後うつ病質問票を活用し、産後うつ病のリスクの高い母親に対し、訪問や面談による支援や精神科への受診勧奨を行った。
6 今後の方向性	引き続き、助産師または保健師による家庭訪問により、子育てに関する様々な不安や悩みを聞き取り、関わり方等について具体的な助言や保健指導を行う。 産後うつ病質問票に加え、赤ちゃんへの気持ち質問票を取り入れ、母親の精神面と虐待リスクのアセスメントを行い、産後ケア事業など適切な支援につなげていく。

担当課	こども家庭センター
1 区分・事業名	(4) 養育支援訪問事業（産前・産後ヘルパー派遣事業）
2 提供区域	1 区域（市全域）
3 事業概要	養育支援が必要な家庭を訪問して、保健師や助産師による養育に関する相談、助言及び指導を行うとともに、ホームヘルパーによる育児・家事支援等を行います。
4 計画と実績	

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（実人数）	614	614	614	614	614
(延べ人数)	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345
②確保の内容					
実施場所	対象者自宅				
実施体制	・養育に関する保健指導 市保健師等 ・育児・家事支援 委託事業所（市内4事業所）				
実施時期	ホームヘルパーの派遣は産後16週以内で60時間を限度とする。 (多胎児の場合は、産後1年以内で70時間を限度とする。)				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③実際の量（実人数）	657	706	627	779	
(延べ人数)	946	1,051	1,018	1,197	
④確保した内容	・養育に関する保健指導 市保健師等 ・育児・家事支援 委託事業所（市内3事業所）				

5 取組内容	子どもの発育発達に関する相談や子育てに関する不安や悩みに対し、保健師や栄養士等が家庭訪問を行い、相談支援を行った。 母親の体調不良や育児支援を受けられない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行い、子育ての負担軽減を図った。
6 今後の方向性	引き続き、養育に関する不安や悩みをもつ家庭に対し、保健師や栄養士等が訪問して相談支援を行うとともに、家事や育児の支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーの派遣を行う。

	<p style="text-align: center;">担当課 こども家庭センター</p>																																				
1 区分・事業名	(5) ファミリーサポートセンター運営事業																																				
2 提供区域	1 区域（市全域）																																				
3 事業概要	市内に住所を有する育児の援助を受けたいおおむね18歳以下の子どものいる人（依頼会員）と、育児を援助したい人（提供会員）の相互援助活動に関する連絡、調整を行います。																																				
4 計画と実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>計画</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み（延べ活動回数）</td><td>2,500</td><td>2,500</td><td>2,500</td><td>2,500</td><td>2,500</td></tr> <tr> <td>②確保の内容（延べ活動回数）</td><td>2,500</td><td>2,500</td><td>2,500</td><td>2,500</td><td>2,500</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③実際の量（延べ活動回数）</td><td>1,229</td><td>1,844</td><td>2,163</td><td>2,432</td><td></td></tr> <tr> <td>④確保した内容（延べ活動回数）</td><td>1,229</td><td>1,844</td><td>2,163</td><td>2,432</td><td></td></tr> </tbody> </table>	計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	①量の見込み（延べ活動回数）	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	②確保の内容（延べ活動回数）	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	③実際の量（延べ活動回数）	1,229	1,844	2,163	2,432		④確保した内容（延べ活動回数）	1,229	1,844	2,163	2,432	
計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																
①量の見込み（延べ活動回数）	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500																																
②確保の内容（延べ活動回数）	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500																																
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																
③実際の量（延べ活動回数）	1,229	1,844	2,163	2,432																																	
④確保した内容（延べ活動回数）	1,229	1,844	2,163	2,432																																	
5 取組内容	<p>地域における相互援助活動を支援するため、広報上越に提供会員募集の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に会員募集活動を行い、令和4年度と比較し、提供会員を増やすことができた。</p> <p>このことにより依頼は全て受けることができたほか、依頼会員のニーズに見合った提供会員を調整することができた。</p> <p>仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、病気中にあって集団保育等が困難な児童の預かりを実施した。</p>																																				
6 今後の方向性	依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図り、安心して子育てができる環境づくりを強化する。																																				

	<p style="text-align: center;">担当課 幼児保育課／こども家庭センター／教育総務課</p>																																																																								
1 区分・事業名	(6) 一時預かり事業																																																																								
2 提供区域	1 区域（市全域）																																																																								
3 事業概要	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間に幼稚園、認定こども園、保育園、地域子育て支援拠点で一時的に預かります。																																																																								
4 計画と実績	<p style="text-align: center;">①幼稚園、認定こども園の在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>計画</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み（延べ利用人数）</td><td>50,500</td><td>49,506</td><td>48,532</td><td>47,577</td><td>46,641</td></tr> <tr> <td>②確保の内容（延べ利用人数）</td><td>50,500</td><td>49,506</td><td>48,532</td><td>47,577</td><td>46,641</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③実際の量（延べ利用人数）</td><td>47,066</td><td>53,314</td><td>31,550</td><td>39,163</td><td></td></tr> <tr> <td>④確保した内容（延べ利用人数）</td><td>47,066</td><td>53,314</td><td>31,550</td><td>39,163</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(参考) 令和5年度延べ利用者数 ・私立認定こども園一時預かり 39,163人</p> <p style="text-align: center;">②公立・私立保育園、ファミリーヘルプ保育園、こどもセンターでの一時預かり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>計画</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み（延べ利用人数）</td><td>17,079</td><td>17,079</td><td>17,079</td><td>11,926</td><td>11,926</td></tr> <tr> <td>②確保の内容（延べ利用人数）</td><td>38,914</td><td>38,914</td><td>38,914</td><td>31,030</td><td>31,030</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>実績</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③実際の量（延べ利用人数）</td><td>12,685</td><td>12,671</td><td>10,416</td><td>10,868</td><td></td></tr> <tr> <td>④確保した内容（延べ利用人数）</td><td>36,658</td><td>38,914</td><td>38,914</td><td>31,030</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(参考) 令和5年度延べ利用者数 ・公立保育園(12か所) 1,833人 ・私立保育園(8か所) 1,125人 ・ファミリーヘルプ保育園 6,906人 ・オーレンプラザこどもセンター 1,004人</p> <p style="text-align: center;">5 取組内容</p> <p>幼稚園・認定こども園の在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）については、幼稚園・認定こども園に在園する就労等をしている保護者ニーズに対応した提供体制を確保することができた。</p> <p>保育園、ファミリーヘルプ保育園及びこどもセンターでの一時預かり事業についても、傷病やリフレッシュ等、一時的な保育ニーズに対応した提供体制を確保した。</p> <p style="text-align: center;">6 今後の方向性</p> <p>今後も、一時預かりの保育需要に対応した供給量の確保に努めていく。</p>	計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	①量の見込み（延べ利用人数）	50,500	49,506	48,532	47,577	46,641	②確保の内容（延べ利用人数）	50,500	49,506	48,532	47,577	46,641	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	③実際の量（延べ利用人数）	47,066	53,314	31,550	39,163		④確保した内容（延べ利用人数）	47,066	53,314	31,550	39,163		計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	①量の見込み（延べ利用人数）	17,079	17,079	17,079	11,926	11,926	②確保の内容（延べ利用人数）	38,914	38,914	38,914	31,030	31,030	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	③実際の量（延べ利用人数）	12,685	12,671	10,416	10,868		④確保した内容（延べ利用人数）	36,658	38,914	38,914	31,030	
計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																				
①量の見込み（延べ利用人数）	50,500	49,506	48,532	47,577	46,641																																																																				
②確保の内容（延べ利用人数）	50,500	49,506	48,532	47,577	46,641																																																																				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																				
③実際の量（延べ利用人数）	47,066	53,314	31,550	39,163																																																																					
④確保した内容（延べ利用人数）	47,066	53,314	31,550	39,163																																																																					
計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																				
①量の見込み（延べ利用人数）	17,079	17,079	17,079	11,926	11,926																																																																				
②確保の内容（延べ利用人数）	38,914	38,914	38,914	31,030	31,030																																																																				
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																				
③実際の量（延べ利用人数）	12,685	12,671	10,416	10,868																																																																					
④確保した内容（延べ利用人数）	36,658	38,914	38,914	31,030																																																																					

	担当課	幼児保育課
1 区分・事業名	(7) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）	
2 提供区域	1 区域（市全域）	
3 事業概要	<p>生後3か月から小学校6年生までの病気の子どもまたは病気の回復期の子どもを、専用スペースで一時的に預かり、看護師、保育士が保育を行います。</p> <p>【病児保育室】 わたぼうし病児保育室（1か所） 【病後児保育室】 わかくさ保育室、がんぎ通り保育室（2か所）</p>	
4 計画と実績		

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（延べ利用人数）	5,484	5,484	5,484	5,484	5,484
②確保の内容（延べ利用人数）	5,484	5,484	5,484	5,484	5,484

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③実際の量（延べ利用人数）	1,380	3,564	3,309	5,315	
④確保した内容（延べ利用人数）	1,380	3,564	3,309	5,315	

(参考) 令和5年度延べ利用者数

- | | |
|------------------|---------|
| ・わたぼうし病児保育室(1か所) | 4,864 人 |
| ・わかくさ保育室(1か所) | 207 人 |
| ・がんぎ通り保育室(1か所) | 244 人 |
| 計 | 5,315 人 |

	担当課	こども家庭センター
1 区分・事業名	(8) 地域子育て支援拠点事業（こどもセンター、子育てひろば）	
2 提供区域	1 区域（市全域）	
3 事業概要	<p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。</p> <p>国では中学校区単位の設置を目指しています。当市においては、中学校区20区域に対して、地域子育て支援拠点（こどもセンター及び子育てひろば）はそれを上回る数を開設しています。</p>	
4 計画と実績		

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（月当り延べ利用人数）	17,153	16,554	15,925	11,853	12,701
②確保の内容（開設箇所数）	24	24	24	23	23

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③実際の量（月当り延べ利用人数）	10,221	10,135	10,648	12,618	
④確保した内容（開設箇所数）	24	23	23	23	

(参考) 令和5年度延べ利用者数

- | | |
|----------------------|-----------|
| ・オーレンプラザこどもセンター(1か所) | 73,296 人 |
| ・市民プラザこどもセンター(1か所) | 37,573 人 |
| ・公立子育てひろば(8か所) | 12,633 人 |
| ・私立子育てひろば(13か所) | 27,918 人 |
| 計 | 151,420 人 |

5 取組内容	病気の回復前または病気回復期であり集団保育が困難な子どもに対して、一時的に保育を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しており、十分な確保ができている。 令和5年度については、インフルエンザを始めとした各種感染症の流行により、令和4年度と比較して利用者数は大幅に増加した。
6 今後の方向性	病児保育事業については、提供体制が確保されており、現行の事業実施により対応できている。 今後も事業周知を図り、本事業に対する保護者の認知度向上に努めていく。

5 取組内容	「こどもセンター」や「子育てひろば」を市内23か所に開設し、親子の交流や子育て相談、情報の提供等を実施し、子育て家庭の孤立感や不安感の緩和を図った。
6 今後の方向性	今後も親子の交流や子育て相談、情報の提供等を実施し、子育て家庭の孤立感や不安感の緩和に努めていく。

	担当課	幼児保育課
1 区分・事業名	(9) 時間外保育事業（延長保育事業）	
2 提供区域	14区域（旧市町村）	
3 事業概要	保育の給付認定を受けた子どもについて、その保護者の勤務時間等の都合により通常の保育時間を超えて保育が必要になる場合は、保育時間を延長して子どもを保育します。	
4 計画と実績		

【上越市全体】

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（実人数）	2,186	2,193	2,201	2,209	2,216
②確保の内容（実人数）	2,186	2,193	2,201	2,209	2,216

【上越市全体】

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③実際の量（実人数）	3,002	2,070	2,095	2,066	
④確保した内容（実人数）	3,002	2,070	2,095	2,066	

（参考）令和5年度実利用者数

- ・公立保育園 697人
- ・私立保育園 1,369人

5 取組内容	時間外保育事業（延長保育事業）は、保育園及び認定こども園により実施しており、利用実績に応じた提供体制を確保した。
6 今後の方向性	今後も延長保育が必要な子どもの保育需要に対応できるよう、提供体制の確保に努めていく。

	担当課	学校教育課
1 区分・事業名	(10) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
2 提供区域	小学校区域	
3 事業概要	昼間、保護者等が就労等で不在となる家庭の児童を対象に、小学校の余裕教室や児童館等を利用して、遊びを主とする活動の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	
4 計画と実績		

【上越市全体】

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（実人数）	1,665	1,685	1,695	1,783	1,802
1年生	566	577	584	500	528
2年生	481	513	534	634	617
3年生	400	401	399	364	385
4年生	157	149	142	186	174
5年生	54	41	32	67	66
6年生	7	4	4	32	32
②確保の内容（実人数）	2,433	2,433	2,433	3,224	3,274

【上越市全体】

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③実際の量（実人数）	2,140	2,589	2,622	2,708	
1年生	674	785	753	788	
2年生	628	714	731	689	
3年生	413	588	551	596	
4年生	290	313	373	377	
5年生	94	139	157	192	
6年生	41	50	57	66	
④確保した内容（実人数）	2,140	2,589	2,622	2,708	

区域別管理

別表2のとおり

5 取組内容	就労等で昼間保護者がいない児童に対して適切な遊びや生活の場を提供し、保護者が安心して預けられる環境を整えた。
6 今後の方向性	引き続き、放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成と保護者の就労と子育てを支援していく。

	担当課	教育総務課																																				
1 区分・事業名	(11) 実費徴収に係る補足給付を行う事業																																					
2 提供区域	1 区域（市全域）																																					
3 事業概要	<p>子ども・子育て支援新制度に移行していない公立・私立幼稚園を利用する際の実費徴収である給食費（副食費）の一部を低所得で生計が困難である者等の子どもの保護者に対して給付します。</p>																																					
4 計画と実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #c6e2ff;"> <th style="text-align: center; padding: 2px;">計 画</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和2年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和3年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和4年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和5年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">①量の見込み（実人数）</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">69</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">69</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">69</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">8</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">8</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">②確保の内容（実人数）</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">69</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">69</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">69</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">8</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">8</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #c6e2ff;"> <th style="text-align: center; padding: 2px;">実 績</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和2年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和3年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和4年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和5年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">③実際の量（実人数）</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">74</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">52</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">7</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">6</td><td style="text-align: center; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">④確保した内容（実人数）</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">74</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">52</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">7</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">6</td><td style="text-align: center; padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>		計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	①量の見込み（実人数）	69	69	69	8	8	②確保の内容（実人数）	69	69	69	8	8	実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	③実際の量（実人数）	74	52	7	6		④確保した内容（実人数）	74	52	7	6	
計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																	
①量の見込み（実人数）	69	69	69	8	8																																	
②確保の内容（実人数）	69	69	69	8	8																																	
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																	
③実際の量（実人数）	74	52	7	6																																		
④確保した内容（実人数）	74	52	7	6																																		
5 取組内容	<p>子ども・子育て支援新制度に移行していない国立幼稚園の利用者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもの保護者に対して、実費徴収である給食費（副食費）の一部を給付した。</p>																																					
6 今後の方向性	<p>本事業について、園を通じて保護者に丁寧に周知を行い、低所得で生計が困難である者等の経済的負担を軽減できるよう努める。</p>																																					

令和5年度 保育の区域別管理表

別表 1

区域	区分	2号		3号	
		3-5歳	0・1歳	2歳	
合併前上越市	量	①計画	2,056	716	605
		②実績	2,068	720	606
		②-①	12	4	1
	確保	③計画	2,400	911	723
		④実績	2,390	883	707
		④-③	-10	-28	-16
安塚区	量	①計画	12	3	3
		②実績	12	3	3
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	20	6	4
		④実績	20	6	4
		④-③	0	0	0
浦川原区	量	①計画	46	13	13
		②実績	46	13	13
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	71	19	20
		④実績	71	19	20
		④-③	0	0	0
大島区	量	①計画	11	5	2
		②実績	11	5	2
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	18	7	5
		④実績	18	7	5
		④-③	0	0	0
牧区	量	①計画	6	1	0
		②実績	6	1	0
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	12	5	3
		④実績	12	5	3
		④-③	0	0	0
柿崎区	量	①計画	123	21	25
		②実績	123	21	25
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	182	39	39
		④実績	182	39	39
		④-③	0	0	0
大潟区	量	①計画	156	47	47
		②実績	156	47	47
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	182	58	50
		④実績	182	58	50
		④-③	0	0	0
頸城区	量	①計画	167	46	43
		②実績	167	46	43
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	228	61	71
		④実績	228	61	71
		④-③	0	0	0

区域	区分	2号		3号	
		3-5歳	0・1歳	2歳	
吉川区	量	①計画	28	7	7
		②実績	28	7	7
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	30	9	10
		④実績	30	9	10
		④-③	0	0	0
中郷区	量	①計画	34	3	6
		②実績	34	3	6
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	39	13	8
		④実績	39	13	8
		④-③	0	0	0
板倉区	量	①計画	85	17	16
		②実績	85	17	16
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	100	35	25
		④実績	100	35	25
		④-③	0	0	0
清里区	量	①計画	34	7	11
		②実績	34	7	11
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	43	23	14
		④実績	43	23	14
		④-③	0	0	0
三和区	量	①計画	77	20	22
		②実績	77	20	22
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	77	21	22
		④実績	77	21	22
		④-③	0	0	0
名立区	量	①計画	21	5	14
		②実績	21	5	14
		②-①	0	0	0
	確保	③計画	21	5	14
		④実績	21	5	14
		④-③	0	0	0

合計	区分	2号		3号	
		3-5歳	0・1歳	2歳	
14区域	量	①計画	2,856	911	814
		②実績	2,868	915	815
		②-①	12	4	1
	確保	③計画	3,423	1,212	1,008
		④実績	3,413	1,184	992
		④-③	-10	-28	-16

確保の内容 (実績)	区分		2号		3号	
	特定教育・保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	3-5歳	0・1歳	2歳	
	3,556	11	1,145	34	26	

【参考】	区分		2号		3号	
	3-5歳	0・1歳	2歳			
	待機児童数	0	0	0	0	

令和5年度 放課後児童クラブの区域別管理表

別表2

区域	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計①	確保②	②-①
大手町小	計画	14	23	10	7	2	1	57	110	53
	実績	11	31	14	11	3	1	71	71	0
東本町小	計画	22	24	19	8	3	2	78	130	52
	実績	35	29	28	18	7	0	117	117	0
南本町小	計画	10	11	11	5	1	1	39	90	51
	実績	19	10	26	11	8	3	77	77	0
黒田小	計画	11	8	6	4	1	1	31	70	39
	実績	12	5	4	5	1	0	27	27	0
飯小	計画	12	23	12	6	3	1	57	120	63
	実績	23	23	14	10	10	4	84	84	0
富岡小	計画	7	7	4	2	1	0	21	30	9
	実績	15	9	8	5	0	1	38	38	0
稻田小	計画	16	22	11	6	3	1	59	100	41
	実績	29	29	24	16	2	2	102	102	0
和田小	計画	5	6	4	2	1	1	19	35	16
	実績	11	8	10	7	3	3	42	42	0
大和小	計画	16	18	13	4	1	1	53	160	107
	実績	24	22	20	5	2	1	74	74	0
春日小	計画	43	56	26	16	5	3	149	220	71
	実績	59	63	50	39	14	6	231	231	0
高志小	計画	26	33	17	8	3	2	89	130	41
	実績	38	32	24	9	8	1	112	112	0
諏訪小	計画	1	2	1	1	0	0	5	10	5
	実績	0	4	1	1	2	1	9	9	0
三郷小	計画	1	6	2	2	1	0	12	25	13
	実績	3	7	2	0	1	0	13	13	0
戸野目小	計画	9	10	5	3	1	0	28	65	37
	実績	16	12	11	9	0	0	48	48	0
上雲寺小	計画	6	5	5	1	1	0	18	50	32
	実績	11	6	12	4	8	1	42	42	0
大町小	計画	10	16	8	4	1	1	40	70	30
	実績	13	23	9	13	7	1	66	66	0
高士小	計画	3	2	3	1	0	0	9	20	11
	実績	7	1	5	4	1	0	18	18	0
八千浦小	計画	11	12	7	3	1	1	35	38	3
	実績	17	9	13	4	3	0	46	46	0
直江津小	計画	7	11	6	3	1	1	29	40	11
	実績	10	15	11	8	4	3	51	51	0
古城小	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直江津南小	計画	16	22	11	5	2	1	57	70	13
	実績	24	25	24	9	6	1	89	89	0
北諏訪小	計画	4	5	2	1	1	0	13	60	47
	実績	3	7	3	5	5	1	24	24	0
保倉小	計画	3	7	3	2	1	0	16	50	34
	実績	5	6	5	9	1	0	26	26	0
有田小	計画	36	40	26	15	4	2	123	300	177
	実績	66	42	49	31	10	2	200	200	0
春日新田小	計画	22	27	14	8	3	1	75	86	11
	実績	39	19	20	8	9	3	98	98	0
国府小	計画	18	22	14	6	2	1	63	130	67
	実績	27	29	27	14	5	1	103	103	0
谷浜小	計画	2	1	2	1	0	0	6	10	4
	実績	4	1	4	4	2	2	17	17	0

区域	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計①	確保②	②-①
高田西小	計画	20	25	14	6	3	1	69	90	21
	実績	34	25	27	11	9	6	112	112	0
安塚小	計画	1	4	2	1	0	0	8	30	22
	実績	1	6	4	5	2	1	19	19	0
浦川原小	計画	7	11	4	2	1	1	26	70	44
	実績	9	12	2	7	6	6	42	42	0
大島小	計画	2	1	1	0	0	0	5	30	25
	実績	4	1	1	1	0	0	7	7	0
牧小	計画	1	3	2	1	0	0	7	20	13
	実績	0	3	5	0	0	0	8	8	0
柿崎小	計画	16	13	8	4	1	1	43	60	17
	実績	25	9	11	4	5	1	55	55	0
上下浜小	計画	3	7	3	1	1	0	15	15	0
	実績	6	5	4	1	1	0	17	17	0
下黒川小	計画	3	2	3	1	1	0	10	11	1
	実績	3	3	2	2	4	1	15	15	0
大潟小	計画	20	35	16	9	3	2	85	100	15
	実績	39	39	22	16	13	1	130	130	0
南川小	計画	10	15	8	3	2	1	39	70	31
	実績	18	21	13	5	1	1	59	59	0
大瀬小	計画	11	11	8	5	1	1	37	40	3
	実績	20	8	9	6	0	1	44	44	0
明治小	計画	3	3	3	1	0	0	10	15	5
	実績	3	4	7	5	2	0	21	21	0
吉川小	計画	5	7	4	1	1	1	19	35	16
	実績	7	9	4	5	3	1	29	29	0
中郷小	計画	4	4	6	2	1	0	17	25	8
	実績	6	3	9	4	6	0	28	28	0
板倉小	計画	7	9	5	4	1	0	26	34	8
	実績	3	6	7	7	1				